



平成 22 年度

廃棄物処理施設官民連携推進部会

調査報告書

平成 22 年 7 月

PFI/PPP 推進協議会

<目 次>

はじめに	1
1. 廃棄物処理分野における PFI/PPP 手法の導入状況について	2
(1) PFI/PPP 手法の導入状況	2
(2) 既公募案件の事業概要	6
2. PFI 導入自治体へのヒアリング調査結果について	52
(1) ヒアリング調査の目的	52
(2) 結果概要	53
(3) 共通する主要な論点	63
3. 部会活動概要について	65
(1) 開催概要	65
(2) ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業について	66
(3) 名古屋市鳴海工場視察（第 2 回部会）報告	79
(4) 廃棄物分野における PFI 事業実施の一般的な流れ（参考）	82
(5) 部会メンバーリスト	84
おわりに（今年度の活動成果として）	85

はじめに

21世紀に入り、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出量削減は、地球規模での深刻な課題となっており、わが国も二酸化炭素の25%削減を政策の柱として環境対策に力を入れるとともに、環境産業を経済成長の柱とする政策を模索しています。

また、一般廃棄物処理施設の現状は、ダイオキシン類対策等の環境保全対策の強化などの高度化が進み、その数は広域化計画の進展と相まって減少しつつあるものの、「日本の廃棄物処理 平成19年度版」(環境省)によれば、ごみ焼却施設(熱回収施設)1,285施設、し尿処理施設1,041施設となっています。

これらの施設は他の都市施設と比較すると施設全体として耐用年数が短いなかで、21年以上経過した施設が全体の3割に及んでおり、設備の更新・延命化が喫緊の課題となっています。

一方で、行財政の逼迫、自治体の技術者の高齢化、最終処分場の枯渇の問題が同時並行的に進行しており、従来と同じ方法では、解決が困難な状況となっております。

このような厳しい状況のなかで今後、安定的・継続的に廃棄物処理を行うための選択肢の一つとなるのが官民連携であると考えます。

PFI/PPP推進協議会ではこのような時代の趨勢と、我が国の置かれた状況を踏まえ、健全な官民連携の在り方について議論を深めるため、平成21年度から「廃棄物処理施設官民連携推進部会」を設置しました。

本報告書はこの「廃棄物処理施設官民連携推進部会」の平成21年度の活動の成果をとりまとめたものであります。

本報告書が廃棄物処理施設における官民連携を健全な形で推進する一助となれば幸いです。

平成22年7月8日
PFI/PPP 推進協議会
廃棄物処理施設官民連携推進部会

1. 廃棄物処理分野における PFI/PPP 手法の導入状況について

(1) PFI/PPP 手法の導入状況

廃棄物処理分野における PFI/PPP 手法の導入状況を時系列で集計すると下表の通りである。PFI 法施行以来、40 件を超える事業が公募されており、近年は DBO 方式の採用が大半を占めている。

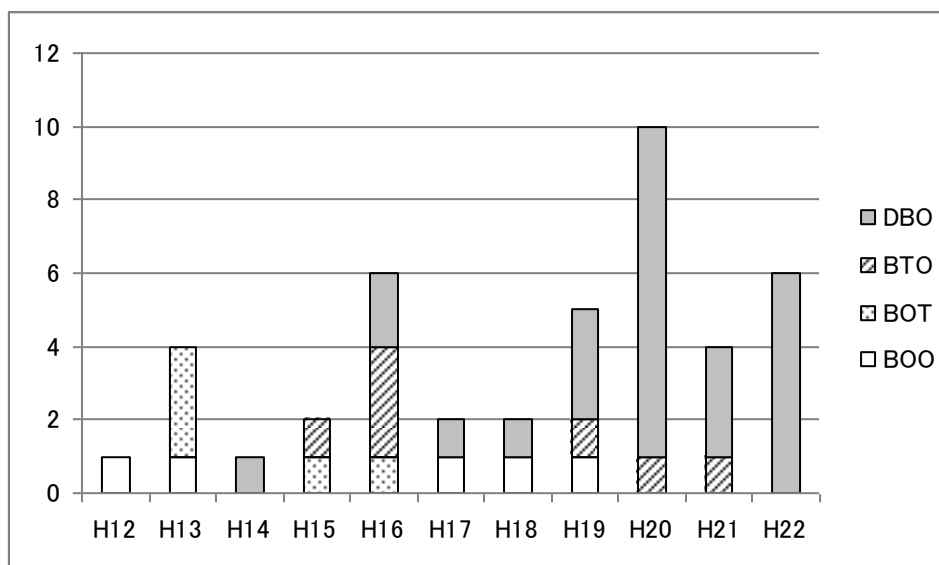


図 PFI/PPP 導入状況① (年度別)

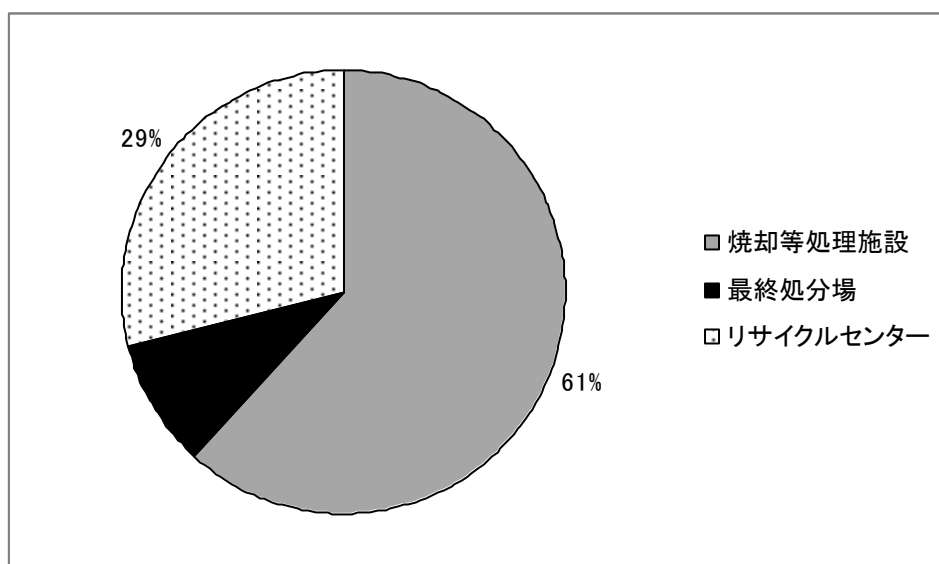


図 PFI/PPP 導入状況② (施設別)

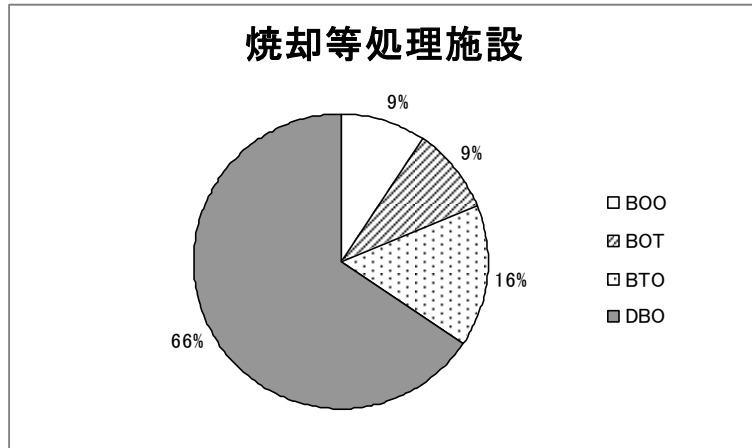


図 PFI/PPP 導入状況③（焼却等処理施設）

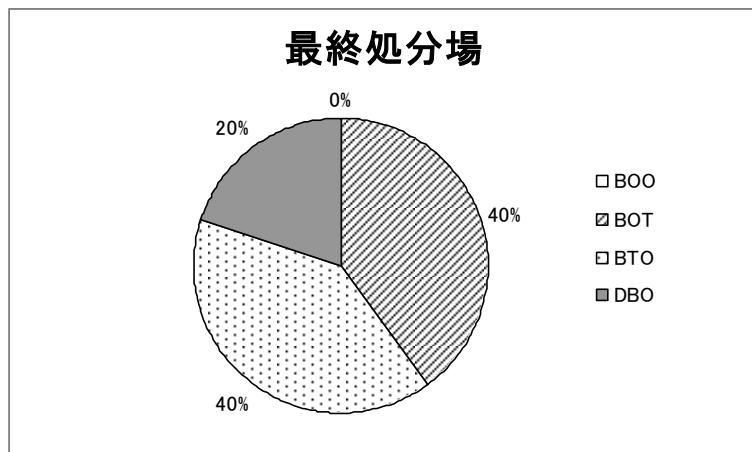


図 PFI/PPP 導入状況④（最終処分場）

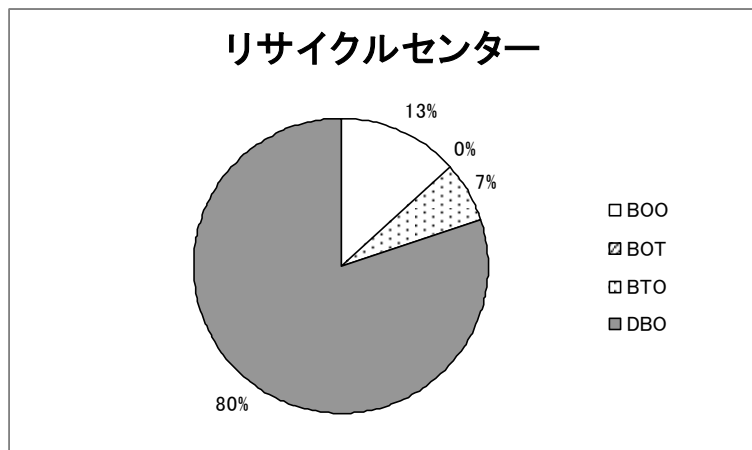


図 PFI/PPP 導入状況⑤（リサイクルセンター）

表 案件リスト (H22.7.1 現在)

	実施方針 公表日	事業名	進捗状況	種類			発注者	事業方式	選定グループ	運営期間	
				中間	最終	リサプラ					
1	H12.12.25	大館周辺広域市町村圏組合 ごみ処理事業	供用中	○			秋田県大館周辺広域 市町村圏組合	BOO	エコマネジグループ (日立造船、丸紅)	2005年8月～ 2020年5月	15年間
2	H13.5.15	倉敷市資源循環型 廃棄物処理施設整備運営事業	供用中	○			岡山県倉敷市	BOT	川崎製鉄グループ	2005年4月～ 2025年3月	20年間
3	H13.9.20	(仮称)新リサイクルセンター 整備等事業【炭生館】	供用中	○			愛知県田原市	BOT	日本ガイシグループ (現メタウォーター)	2005年4月～ 2020年3月	15年間
4	H13.10.12	留辺蕊町外2町 一般廃棄物最終処分場PFI事業	供用中		○		北海道北見市 (旧留辺蕊町)	BOT	大成建設グループ	2004年4月～ 2021年3月	17年間
5	H13.10.15	彩の国資源循環工場整備事業	供用中	○			埼玉県	BOO	オリックス環境 グループ	2004年6月～ 2024年5月	20年間
6	H14.7.18	多摩地域廃棄物エコセメント化施設整備運営事業	供用中	焼却灰の セメント化			東京たま広域資源循環組合	DBO	太平洋セメント・荏原グループ	2006年4月～ 2026年3月	20年間
7	H15.6.2	長泉町一般廃棄物最終処分場(仮称) の整備・運営事業	供用中		○		静岡県長泉町	BOT	タクマグループ	2006年4月～ 2021年3月	15年間
8	H15.10.17	名古屋市鳴海工場整備・運営事業	供用中	○			愛知県名古屋市	BTO	新日鐵グループ	2009年7月～ 2029年6月	20年間
9	H16.1.6	(仮称)藤沢市有機質資源再生センター 整備運営事業	供用中	堆肥化			神奈川県藤沢市	BTO	藤沢エコグループ	2006年12月～ 2021年12月	15年間
10	H16.1.23	(仮称)新清掃工場・新水泳場整備運営事業/浜松市	供用中	○			静岡県浜松市	DBO	三井造船グループ	2009年2月～ 2024年3月	15年間
11	H16.3.1	益田地区広域クリーンセンター 整備及び運営事業	供用中	○			島根県益田地区 広域市町村圏事務組合	BOT	三菱重工業グループ	2007年10月～ 2023年3月	15年間
12	H16.6.28	稚内市廃棄物最終処分場整備運営事業	供用中		○		北海道稚内市	BTO	大林組グループ	2007年10月～ 2019年9月	12年間
13	H16.7.7	あらかわクリーンセンター焼却炉建替事業	供用中	○			福島県福島市	DBO	あらかわEサービスグループ (荏原製作所・荏原エンジニアリングサービス)	2008年4月～ 2028年3月	20年間
14	H16.12.14	堺市・資源循環型廃棄物処理施設 整備運営事業	環境影響評価中 (H22.6着工予定)	○			大阪府堺市	BTO	新日鐵エンジニアリング グループ	2013年4月～ 2033年3月	20年間
15	H17.6.20	第2クリーンセンター(仮称) 整備・運営事業	供用中	○			岩手県	BOO	タクマグループ	2009年4月～ 2029年3月	20年間
16	H17.12.14	エコパークあぼし整備運営事業 (仮称)姫路市新美化センター整備運営事業)	供用中	○			兵庫県姫路市	DBO	新日鐵エンジニアリング グループ	2010年4月～ 2030年3月	20年間
17	H18.1.10	(仮称)北九州市プラスチック製容器包装 選別施設整備運営事業	供用中		○		福岡県北九州市	BOO	日本資源流通グループ	2007年4月～ 2022年3月	15年間
18	H18.5.12	新潟市新焼却場施設整備・運営事業	建設工事中 (H24.4供用予定)	○			新潟県新潟市	DBO	JFE環境ソリューションズ グループ	2012年4月～ 2032年3月	20年間
19	H19.2.15	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター2期事業	一部供用中		○	○	三重県鈴鹿市	BTO	ヤマゼングループ	2010年4月～ 2029年3月	19年間
20	H19.6.15	岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業	建設工事中	○			岩手県岩手沿岸南部 広域環境組合	DBO	新日鐵エンジニアリング グループ	2011年4月～ 2026年3月	15年間
21	H19.7.12	野田市リサイクルセンター整備運営事業	入札検討中			○	千葉県野田市	BOO	H20.7入札不調 (1社入札も予定価格超過により失格) 対応検討中		15年間
22	H19.10.16	松山市新西クリーンセンター整備・運営事業	建設工事中	○			愛媛県松山市	DBO	日立造船・五洋建設 グループ	2013年4月～ 2033年3月	20年間
23	H19.12.11	防府市クリーンセンター整備・運営事業	事業契約締結	○		○	山口県防府市	DBO	カワサキプラントシステムズ(株) グループ【優先交渉権】	2014年4月～ 2034年3月	20年間
24	H20.4.1	山形広域清掃工場建設事業及び運営事業	入札延期	○			山形広域環境事務組合	DBO	H20.12入札を延期 (土地所有権移転訴訟等により事業日程変更)	2013年4月～ 2033年3月	20年間
25	H20.4.14	藤ヶ谷清掃センター更新事業	落札者決定 (H21.12/3)	○		○	大分県 別杵速見地広域市町村圏事務組合	DBO	日立造船グループ (日立造船・ニチゾウ九州サービス・太平洋セ メント)	2014年4月～ 2029年3月	15年間
26	H20.7.15	三条市新ごみ処理施設整備・運営事業	落札者決定 (H21.6.30)	○		○	新潟県三条市	DBO	三菱重工環境エンジニアリンググループ (本間組・東京産業)	2012年7月～ 2032年3月	20年間
27	H20.7.17	(仮称)ひたちなか・東海クリーンセンター施設 整備及び運営事業 (DBO)	建設工事中	○			茨城県 ひたちなか市・東海村	DBO	タクマグループ	2012年8月～ 2032年7月	20年間

	実施方針 公表日	事業名	進捗状況	種類			発注者	事業方式	選定グループ	運営期間	
				中間	最終	リサプラ					
28	H20.8.11	豊中市伊丹市クリーンランド(仮称)リサイクルセンター 整備運営事業	事業契約締結 (H21.5.14)			○	大阪府豊中市	DBO	日立造船グループ (奥村組・日本管財サービス・関西サービス)	2012年4月～ 2032年3月	20年間
29	H20.10.22	(仮称)次期環境事業センター 整備・運営事業(DBO)/平塚市	事業契約締結 (H22.5.17)	○			神奈川県平塚市	DBO	(株)荏原製作所グループ 【優先交渉権】	2013年4月～ 2033年3月	20年間
30	H20.10.24	ふじみ新ごみ処理施設整備事業(DBO)	事業契約締結	○			東京都ふじみ衛生組合	DBO	JFEエンジニアリング(株)	2013年4月～ 2033年3月	20年間
31	H20.10.24	横浜市焼却灰セメント原料化事業	事業中止	焼却灰の セメント化			神奈川県横浜市	DBO	H21.11.30入札中止 (市の財政危機による、既存事業の見直しと歳 出削減のため)	2013年1月～ 2032年3月	19年間
32	H20.11.17	さいたま市新クリーンセンター整備事業(DBO)	落札者決定 (H21.1.28)	○		○	埼玉県さいたま市	DBO	新日鉄エンジニアリング グループ	2015年4月～ 2030年3月	15年間
33	H20.12.25	(仮称)御殿場市・小山町広域行政組合 ごみ焼却施設整備及び運営事業	実施方針公表	○			静岡県御殿場市・小山町 広域行政組合	BTO	—	2013年10月～ 2033年9月	20年間
34	H21.2.27	阿南市ごみ処理施設整備事業(DBO)	落札者決定 (H22.4.22)	○		○	徳島県阿南市	DBO	—	2014年4月～ 2034年3月	20年間
35	H21.5.20	稚内市(仮称)生ごみ中間処理施設 整備・運営事業	事業契約締結 (H21.4.1)	○			北海道稚内市	BTO	(株)大林組グループ	2012年4月～ 2027年3月	15年間
36	H21.9.3	(仮称)藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業	落札者決定			○	神奈川県藤沢市	DBO	カワサキプラントシステムズ(株)グループ	2013年4月～ 2033年3月	20年間
37	H21.12.28	青森市清掃施設(新ごみ処理施設) 建設事業及び運営事業	入札公告	○		○	青森県青森市	DBO	—	2015年4月～ 2035年3月	20年間
38	H22.1.13	西秋川衛生組合ごみ処理施設 整備・運営事業	入札公告	○		○	東京都西秋川衛生組合 (あきる野市、日の出町、檜原村)	DBO	—	2014年4月～ 2034年3月	20年間
39	H22.2.9	呉市一般廃棄物最終処分場整備等事業	入札公告			○	広島県呉市	DBO	—	2015年4月～ 2032年3月	17年間
40	H22.2.18	(仮称)丹波市クリーンセンター 整備・運営事業	入札公告	○		○	兵庫県丹波市	DBO	—	2013年4月～ 2028年3月	15年間
41	H22.4.28	リサイクルセンター整備運営事業	実施方針公表			○	愛知県一宮市	DBO	—	2013年4月～ 2028年3月	15年間
42	H22.5.18	(仮称)新南部工場施設整備・運営事業	実施方針公表	○			福岡県春日市 福岡都市圏南部環境事業組合	DBO	—	2016年4月～ 2041年3月	25年間
43	H22.5.28	船橋市西浦資源リサイクル施設整備運営事業	実施方針公表			○	千葉県船橋市	DBO	—	2013年4月～ 2028年3月	15年間

(2) 既公募案件の事業概要

1. 大館周辺広域市町村圏組合ごみ処理事業

項 目	内 容																				
事業名称	大館周辺広域市町村圏組合ごみ処理事業																				
発注者	秋田県大館周辺広域市町村圏組合																				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の燃焼・熔融処理施設の維持管理、運営 ・ 発生副産物等の貯蔵 																				
事業方式	BOO																				
運営期間	H17.8～H32.5（15年間）																				
予定価格	—																				
アドバイザー	株式会社日本総合研究所																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一回：100 t/日（+産業廃棄物 50 t/日可能） ・ 第二回：100 t/日（+産業廃棄物 50 t/日可能） <p>（100t/日を原則とするが、施設規模を変更する事も可能）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストーカ式焼却炉：45t/日×2 炉 計 90t/日 ・ 灰熔融炉（バーナー式）：14t/日×1 炉 計 14t/日 ・ 年間計画処理量：26,100t/年 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の受け入れ、燃焼・熔融処理。 ・ 発生副産物等の貯蔵。 																				
事業実施スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施方針の公表</td> <td style="width: 50%;">平成 12 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 12 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>入札に係る公募</td> <td>平成 12 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 12 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 13 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>入札に係る公募</td> <td>平成 13 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>契約の締結</td> <td>平成 15 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>プロジェクトファイナル契約締結</td> <td>平成 16 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 17 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 32 年 5 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 12 年 8 月	特定事業の選定	平成 12 年 8 月	入札に係る公募	平成 12 年 8 月	実施方針の公表	平成 12 年 12 月	特定事業の選定	平成 13 年 1 月	入札に係る公募	平成 13 年 1 月	契約の締結	平成 15 年 7 月	プロジェクトファイナル契約締結	平成 16 年 3 月	供用開始	平成 17 年 8 月	契約終了	平成 32 年 5 月
実施方針の公表	平成 12 年 8 月																				
特定事業の選定	平成 12 年 8 月																				
入札に係る公募	平成 12 年 8 月																				
実施方針の公表	平成 12 年 12 月																				
特定事業の選定	平成 13 年 1 月																				
入札に係る公募	平成 13 年 1 月																				
契約の締結	平成 15 年 7 月																				
プロジェクトファイナル契約締結	平成 16 年 3 月																				
供用開始	平成 17 年 8 月																				
契約終了	平成 32 年 5 月																				
選定グループ	エコマネジ株式会社グループ																				
他応募者	株式会社クボタグループ、同和クリーンテックス株式会社グループ																				

2. 倉敷市資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業

項 目	内 容	
事業名称	倉敷市資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	
発注者	岡山県倉敷市	
事業概要	・ 処理施設の建設・運営およびその付属業務一式	
事業方式	BOT	
運営期間	H17.4～H37.3（20年間）	
予定価格	—	
アドバイザー	株式会社日本総合研究所	
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物等（可燃ごみ、他のごみ焼却施設で排出された焼却灰、下水汚泥） ・ 産業廃棄物 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物等：約 300t/日（約 300t/日を原則とするが、平成 23 年度推計の最大処理量 86,900t/年をもとに、施設の稼働日数等により事業者が決定する。） ・ 産業廃棄物：一般廃棄物等の量の 2/3 以上、一般廃棄物等の同量以下（ただし、市外からの調達も可とする。） ・ 24 時間連続 ・ 2 炉 2 系列以上 ・ 年間稼働日数 280 日以上 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の受け入れ ・ ガス化熔融処理 ・ 発生する副生成物等の貯留 	
事業実施スケジュール	実施方針の公表	平成 13 年 5 月
	特定事業の選定	平成 13 年 5 月
	入札の公告	平成 13 年 7 月
	落札者の決定	平成 13 年 11 月
	廃棄物処理委託契約の締結	平成 14 年 3 月
	工事着手	平成 15 年 4 月
	施設建設完了	平成 17 年 3 月
	供用開始	平成 17 年 4 月
	契約終了	平成 37 年 3 月
選定グループ	川崎製鉄グループ	
他応募者	三井造船株式会社グループ、株式会社タクマグループ	

3. (仮称)新リサイクルセンター整備等事業【炭生館】

項目	内容	
事業名称	(仮称)新リサイクルセンター整備等事業【炭生館】	
発注者	愛知県田原市	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の処理を行うごみ固形燃料化施設の維持管理、運営。 生成された固形燃料の有効な利用先の確保。 	
事業方式	BOT	
運営期間	H17.4～H32.3（15年間）	
予定価格	—	
アドバイザー	UFJ 総合研究所	
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物（可燃ごみ、可燃性粗大ごみ） <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間処理量：15,934 t 処理能力：75 t/日（原則） 敷地面積：約 2ha（事業者は無償貸与） <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の RDF、炭化機能 見学者等の対応、環境教育の実践機能 	
事業実施スケジュール	実施方針の公表	平成 13 年 9 月
	特定事業の選定	平成 13 年 10 月
	募集要項の公表	平成 13 年 12 月
	優先交渉権者の決定	平成 14 年 5 月
	特定事業契約の締結	平成 14 年 12 月
	設計・施工着手	平成 15 年 10 月
	施設の竣工	平成 17 年 3 月
	供用開始	平成 17 年 4 月
	契約終了	平成 32 年 3 月
選定グループ	日本ガイシグループ	
他応募者	—	

4. 留辺蕊町外 2 町一般廃棄物最終処分場 PFI 事業

項 目	内 容																				
事業名称	留辺蕊町外 2 町一般廃棄物最終処分場 PFI 事業																				
発注者	北海道北見市(旧留辺蕊町)																				
事業概要	・ 一般廃棄物最終処分場の整備運営																				
事業方式	BOT																				
運営期間	H16.4~H31.3 (15 年間)																				
予定価格	—																				
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃ごみ ・ 粗大ごみ破碎等処理後の不燃残渣 ・ 資源ごみ処理後の不燃残渣 ・ 焼却由来不燃残渣 (流動床炉底部よりの引出し灰) ・ 熔融スラグ (焼却飛灰由来) ・ 薬剤処理物 (熔融飛灰由来) <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立構造 : 準好気性埋立構造 ・ 埋立方式 : セル方式 ・ 廃棄物埋立容量 : 71,000m³ <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の受入れ機能 ・ 一般廃棄物の埋立機能 																				
事業実施 スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 13 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 13 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 13 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 14 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>落札者の決定</td> <td>平成 14 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 14 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 14 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 14 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 16 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 31 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 13 年 10 月	特定事業の選定	平成 13 年 10 月	募集要項の公表	平成 13 年 10 月	提案書提出	平成 14 年 1 月	落札者の決定	平成 14 年 1 月	仮契約の締結	平成 14 年 5 月	特定事業契約の締結	平成 14 年 6 月	設計・施工着手	平成 14 年 8 月	供用開始	平成 16 年 4 月	契約終了	平成 31 年 3 月
実施方針の公表	平成 13 年 10 月																				
特定事業の選定	平成 13 年 10 月																				
募集要項の公表	平成 13 年 10 月																				
提案書提出	平成 14 年 1 月																				
落札者の決定	平成 14 年 1 月																				
仮契約の締結	平成 14 年 5 月																				
特定事業契約の締結	平成 14 年 6 月																				
設計・施工着手	平成 14 年 8 月																				
供用開始	平成 16 年 4 月																				
契約終了	平成 31 年 3 月																				
選定グループ	大成建設グループ																				
他応募者	大林組グループ、鹿島グループ、クボタグループ、神鋼パンテックグループ、飛島建設グループ、アタカ工業グループ、日本鋼管グループ																				

6. 多摩地域廃棄物エコセメント化施設整備運営事業

項 目	内 容																
事業名称	多摩地域廃棄物エコセメント化施設整備運営事業																
発注者	東京たま広域資源循環組合 (当時：東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合)																
事業概要	・ エコセメント化施設の整備運営事業																
事業方式	DBO																
運営期間	H18.4～H38.3 (20 年間)																
予定価格	不明																
アドバイザー	(不明)																
施設概要	<p>(1) 処理対象品目 多摩地域 25 市 1 町のごみの焼却施設から排出される焼却残さ、熔融飛灰及び二ツ塚処分場に分割埋立された焼却残さ他</p> <p>(2) 施設規模等 ・ 焼却残さ等平均処理量：約 300 t /日 ・ エコセメント平均生産量：約 430 t /日 (稼働日数は、年 310 日)</p> <p>(3) 施設機能 ・ 焼却残さの乾燥・破碎・粉碎・分別(鉄・アルミ類回収)処理機能 ・ 副資材添加物の焼成機能 ・ 排ガス処理機能 ・ 重金属回収機能</p>																
事業実施 スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>入札公告</td> <td>平成 14 年 11 月</td> </tr> <tr> <td>参加表明書及び 資格確認申請書の提出</td> <td>平成 15 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>入札(提案書提出)</td> <td>平成 15 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>落札者の決定</td> <td>平成 15 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>仮基本協定等の締結と 入札結果公表</td> <td>平成 15 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>基本協定等締結</td> <td>平成 15 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>運営開始</td> <td>平成 18 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 38 年 3 月末日</td> </tr> </table>	入札公告	平成 14 年 11 月	参加表明書及び 資格確認申請書の提出	平成 15 年 1 月	入札(提案書提出)	平成 15 年 3 月	落札者の決定	平成 15 年 5 月	仮基本協定等の締結と 入札結果公表	平成 15 年 6 月	基本協定等締結	平成 15 年 7 月	運営開始	平成 18 年 5 月	契約終了	平成 38 年 3 月末日
入札公告	平成 14 年 11 月																
参加表明書及び 資格確認申請書の提出	平成 15 年 1 月																
入札(提案書提出)	平成 15 年 3 月																
落札者の決定	平成 15 年 5 月																
仮基本協定等の締結と 入札結果公表	平成 15 年 6 月																
基本協定等締結	平成 15 年 7 月																
運営開始	平成 18 年 5 月																
契約終了	平成 38 年 3 月末日																
選定グループ	太平洋セメント・荏原建設特別共同企業体																
他応募者	(不明)																

7. 長泉町一般廃棄物最終処分場(仮称)の整備・運営事業

項目	内容	
事業名称	長泉町一般廃棄物最終処分場(仮称)の整備・運営事業	
発注者	静岡県長泉町	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の埋立施設の維持管理、運営 プラスチック製容器包装及び硬質プラスチック製容器包装の一次保管 	
事業方式	BOT	
運営期間	H18.4～H33.3 (15年間)	
予定価格	—	
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社	
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> 不燃ごみ (埋立ごみ・破碎ごみ) 焼却残渣 空缶処理施設からの不燃残渣 プラスチック製容器包装及び硬質プラスチック製品 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> 用地面積：3.97ha 埋立構造：準好気性埋立構造 埋立方式：セル方式 埋立容量：廃棄物埋立容量 約 40,000m³ (運営期間中の廃棄物容量) <p>※この他に、将来の埋立容量 80,000 立方メートルを用地内に確保すること。</p> <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の受入れ、埋立機能 (埋立て前処理含む。) プラスチック製容器包装及び硬質プラスチック製容器包装の一次保管機能 	
事業実施スケジュール	実施方針の公表	平成 15 年 6 月
	特定事業の選定	平成 15 年 6 月
	募集要項の公表	平成 15 年 7 月
	提案書提出	平成 15 年 11 月
	優先交渉権者の決定	平成 15 年 12 月
	特定事業契約の締結	平成 16 年 3 月
	設計・施工着手	平成 16 年 4 月
	供用開始	平成 18 年 4 月
	契約終了	平成 33 年 3 月
選定グループ	タクマグループ	
他応募者	三井造船グループ、熊谷組グループ、竹中土木グループ	

8. 名古屋市鳴海工場整備・運営事業

項 目	内 容																		
事業名称	名古屋市鳴海工場整備・運営事業																		
発注者	愛知県名古屋市																		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理施設の維持管理、運営 ・ 余熱の活用 ・ 熔融スラグ、熔融飛灰の有効活用 ・ 資源一時保管施設の運営及び維持管理 																		
事業方式	BTO																		
運営期間	H21.7~H41.6 (20年間)																		
予定価格	—																		
アドバイザー	—																		
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ等：450 t/日程度 (12万 t/年程度) ・ 他工場焼却灰：100 t/日程度 (2万 t/年程度) ・ 空きびん (日量20 t/日程度) ・ 空き缶 (日量10 t/日程度) <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス化熔融炉2系列又は3系列 <p>※ただし2系列の提案ができるためには、ガス化熔融炉の実機 (1系列あたり112.5 t/日以上) の施設規模) での安定した運転実績を有することとする</p> <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の焼却処理機能 ・ 余熱の利用、供給機能 ・ 熔融スラグ、熔融飛灰の有効活用機能 ・ 資源の一時保管機能 ・ 見学者等の対応、環境教育の実践機能 																		
事業実施スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施方針の公表</td> <td>平成15年10月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成16年1月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成16年4月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成16年8月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成16年10月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成17年3月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成18年2月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成21年7月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成41年6月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成15年10月	特定事業の選定	平成16年1月	募集要項の公表	平成16年4月	提案書提出	平成16年8月	優先交渉権者の決定	平成16年10月	特定事業契約の締結	平成17年3月	設計・施工着手	平成18年2月	供用開始	平成21年7月	契約終了	平成41年6月
実施方針の公表	平成15年10月																		
特定事業の選定	平成16年1月																		
募集要項の公表	平成16年4月																		
提案書提出	平成16年8月																		
優先交渉権者の決定	平成16年10月																		
特定事業契約の締結	平成17年3月																		
設計・施工着手	平成18年2月																		
供用開始	平成21年7月																		
契約終了	平成41年6月																		
選定グループ	新日本製鐵グループ																		
他応募者	三井造船グループ、神鋼環境ソリューショングループ、JFEエンジニアリンググループ																		

9. (仮称)藤沢市有機質資源再生センター整備運営事業

項 目	内 容																		
事業名称	(仮称)藤沢市有機質資源再生センター整備運営事業																		
発注者	神奈川県藤沢市																		
事業概要	・ 堆肥化施設の運営																		
事業方式	BTO																		
運営期間	H18.8～H33.7 (15 年間)																		
予定価格	—																		
アドバイザー	株式会社日本総合研究所																		
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜糞：23 t/日 ・ 剪定枝：14 t/日 ・ 食品残渣：8 t/日 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理量：45 t/日 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の受入れ機能 ・ 堆肥化处理、生成する堆肥の貯留機能 ・ 処理に伴う廃棄物の処理機能 																		
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 16 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 16 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 16 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 16 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 16 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 16 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 17 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 18 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 33 年 7 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 16 年 1 月	特定事業の選定	平成 16 年 2 月	募集要項の公表	平成 16 年 3 月	提案書提出	平成 16 年 5 月	優先交渉権者の決定	平成 16 年 6 月	特定事業契約の締結	平成 16 年 12 月	設計・施工着手	平成 17 年 4 月	供用開始	平成 18 年 12 月	契約終了	平成 33 年 7 月
実施方針の公表	平成 16 年 1 月																		
特定事業の選定	平成 16 年 2 月																		
募集要項の公表	平成 16 年 3 月																		
提案書提出	平成 16 年 5 月																		
優先交渉権者の決定	平成 16 年 6 月																		
特定事業契約の締結	平成 16 年 12 月																		
設計・施工着手	平成 17 年 4 月																		
供用開始	平成 18 年 12 月																		
契約終了	平成 33 年 7 月																		
選定グループ	藤沢エコグループ																		
他応募者	ハザカグループ、超高温好気性発酵研究会、佐藤工業グループ、アグリット																		

10. (仮称)新清掃工場・新水泳場整備運営事業

項 目	内 容
事業名称	(仮称)新清掃工場・新水泳場整備運営事業
発注者	静岡県浜松市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃工場の維持管理、運営 ・ 余熱利用（発電及び熱供給） ・ スラグ等(スラグ，金属類，飛灰)の有効利用 ・ 水泳場の維持管理、運営
事業方式	DBO
運営期間	H21.4～H36.3（15年間）
予定価格	—
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物 <p>(2) 施設規模等</p> <p><清掃工場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地面積：7ha ・ 処理方式：ストーカ式焼却炉＋電気式灰溶融炉、又はガス化溶融炉（シャフト炉式，キルン式及び流動床式） ・ 処理能力：121,000 t/年（最大450 t/日） ※年間処理量に市内他清掃工場で発生する焼却灰は含まない ・ 運転時間：24時間連続 ・ 3系列 <p><水泳施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地面積：7ha ・ メインプール、飛び込みプール、サブプール、レジャープール ・ プール共通ゾーン（更衣ロッカー室，シャワー室，家族更衣室，プール付属便所等） ・ 大会運営ゾーン（大会総務室，審判長室，記録室，貴賓室，放送室，選手控室等） ・ トレーニングゾーン（ジム，スタジオ，更衣ロッカー室，シャワー室） ・ 管理ゾーン（管理事務室，救護室，会議室，倉庫，機械室等） ・ 共用ゾーン（エントランスホール，ラウンジ，資料室，物販・飲食店舗，便所，階段，廊下等） ・ 外部施設（駐車場，駐輪場，緑地，歩道等） <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の処理機能 ・ 余熱利用（発電及び熱供給）機能 ・ スラグ等(スラグ，金属類，飛灰)の有効利用機能 ・ 広域的な競技スポーツ活動と市民の健康増進のための生涯スポーツ活動の拠点機能

事業実施 スケジュール	実施方針の公表	平成 16 年 1 月
	特定事業の選定	平成 16 年 3 月
	募集要項の公表	平成 16 年 6 月
	提案書提出	平成 16 年 7 月
	優先交渉権者の決定	平成 17 年 1 月
	特定事業契約の締結	平成 17 年 5 月
	設計・施工着手	平成 18 年 10 月
	供用開始	平成 21 年 2 月
	契約終了	平成 36 年 3 月
選定グループ	三井造船グループ	
他応募者	大林・荏原グループ、はままつアクアクリーン、日立造船グループ、チーム C. G. A.、バブコック日立グループ、タクマグループ	

1 1. 益田地区広域クリーンセンター整備及び運営事業

項 目	内 容																
事業名称	益田地区広域クリーンセンター整備及び運営事業																
発注者	島根県益田地区広域市町村圏事務組合																
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物、産業廃棄物焼却処理施設の維持管理、運営 ・ 副生成物の有効利用、最終処分 																
事業方式	BOT																
運営期間	H19.3~H35.3 (15 年間)																
予定価格	—																
アドバイザー	八千代エンジニアリング株式会社																
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集可燃ごみ ・ 持込可燃ごみ ・ リサイクルプラザ残渣 ・ 汚泥等 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方式：①シャフト炉式ガス化溶融方式、②流動床式ガス化溶融方式、③ストーカ+灰溶融方式 のいずれかの方式を採用 ・ 計画処理量：約 18,700 t/年 ・ 運転時間：24 時間連続 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の受入れ及び処理機能 ・ 副生成物等の有効利用又は最終処分機能 ・ 施設見学者への対応、環境教育 																
事業実施スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施方針の公表</td> <td>平成 16 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 16 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 16 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 16 年 11 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 17 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 17 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 18 年 9 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 35 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 16 年 3 月	特定事業の選定	平成 16 年 8 月	募集要項の公表	平成 16 年 8 月	提案書提出	平成 16 年 11 月	優先交渉権者の決定	平成 17 年 3 月	特定事業契約の締結	平成 17 年 5 月	供用開始	平成 18 年 9 月	契約終了	平成 35 年 3 月
実施方針の公表	平成 16 年 3 月																
特定事業の選定	平成 16 年 8 月																
募集要項の公表	平成 16 年 8 月																
提案書提出	平成 16 年 11 月																
優先交渉権者の決定	平成 17 年 3 月																
特定事業契約の締結	平成 17 年 5 月																
供用開始	平成 18 年 9 月																
契約終了	平成 35 年 3 月																
選定グループ	三菱重工業グループ																
他応募者	エコマネジグループ、電源開発グループ																

1 2. 稚内市廃棄物最終処分場整備運営事業

項 目	内 容																		
事業名称	稚内市廃棄物最終処分場整備運営事業																		
発注者	北海道稚内市																		
事業概要	・ 一般廃棄物、産業廃棄物の埋立施設の維持管理、運営																		
事業方式	BTO																		
運営期間	H19.10～H29.9（10年間）																		
予定価格	—																		
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社																		
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ（収集可燃、直搬可燃、粗大） ・ 不燃ごみ（収集不燃、直搬不燃） ・ 汚泥及び汚泥焼却残さ ・ 動植物性残さ <p>※平成 24 年度以降は、生ごみを含まない。</p> <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立地面積：28,700m²（市の基本設計における想定値） ・ 廃棄物埋立容量：約 189,000m³（覆土分は含まない） <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物等の受入れ、埋立機能（汚泥等の産業廃棄物を含む。） 																		
事業実施 スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 16 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 16 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 16 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 16 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 16 年 11 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 17 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 17 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 19 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 29 年 9 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 16 年 2 月	特定事業の選定	平成 16 年 7 月	募集要項の公表	平成 16 年 7 月	提案書提出	平成 16 年 10 月	優先交渉権者の決定	平成 16 年 11 月	特定事業契約の締結	平成 17 年 2 月	設計・施工着手	平成 17 年 10 月	供用開始	平成 19 年 10 月	契約終了	平成 29 年 9 月
実施方針の公表	平成 16 年 2 月																		
特定事業の選定	平成 16 年 7 月																		
募集要項の公表	平成 16 年 7 月																		
提案書提出	平成 16 年 10 月																		
優先交渉権者の決定	平成 16 年 11 月																		
特定事業契約の締結	平成 17 年 2 月																		
設計・施工着手	平成 17 年 10 月																		
供用開始	平成 19 年 10 月																		
契約終了	平成 29 年 9 月																		
選定グループ	大林組グループ																		
他応募者	J F E エンジニアリンググループ、飛鳥建設グループ、タクマグループ、東亜建設工業グループ、地崎工業グループ、鹿島建設グループ、アタカ工業グループ、大成建設グループ																		

13. あらかわクリーンセンター焼却炉建替事業

項 目	内 容
事業名称	あらかわクリーンセンター焼却炉建替事業
発注者	福島県福島市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ及び可燃粗大ごみ、隣接する資源化施設から搬送される破砕選別可燃物等の受入れ 燃焼・溶融処理 余熱のエネルギー有効利用
事業方式	DBO
運営期間	H20.4～H40.3(20年間)
予定価格	不明
アドバイザー	UFJ 総合研究所
施設概要	可燃ごみ：65,000t/年 焼却炉：220t/日（110t/日×2炉） 灰溶融炉：20t/日（20t/日×2炉・交互運転）
事業実施スケジュール	実施方針の公表 平成 16 年 7 月 特定事業の選定 平成 16 年 9 月 募集要項の公表 平成 16 年 10 月 再入札公告 平成 15 年 3 月 提案書提出 平成 15 年 4 月 落札者の決定 平成 15 年 4 月 設計・施工着手 平成 17 年 12 月 契約終了 平成 40 年 3 月末日
選定グループ	あらかわ E サービス(株)荏原製作所、荏原エンジニアリングサービス(株)
他応募者	不明

1 4. 堺市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業

項 目	内 容	
事業名称	堺市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	
発注者	大阪府堺市	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の焼却、熔融処理施設の維持管理、運営 ・ 発生する熔融固化物及び副生成物等の貯留保管を行う一連の施設の維持管理、運営 	
事業方式	BTO	
運営期間	H25.4～45.3H（20年間）	
予定価格	44,520,000,000 円（税込み）	
アドバイザー	株式会社三菱総合研究所	
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が収集し、搬入する一般廃棄物（生活ごみ、粗大ごみ及び事業系ごみ） ・ 市以外の者が直接搬入する一般廃棄物（生活ごみ、粗大ごみ及び事業系ごみ） ・ 市が搬入する環境美化ごみ <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方式：ストーカ焼却方式＋灰熔融方式、またはガス化熔融方式 ・ 処理能力：450 t／日以上、14万 t／年以上 ・ 系列数：2炉2系列以上 ・ 運転時間：24時間連続 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の受入れ及び処理機能 ・ 副生成物等の有効利用機能 	
事業実施スケジュール	実施方針の公表	平成16年12月
	特定事業の選定	平成17年2月
	募集要項の公表	平成18年3月
	提案書提出	平成18年12月
	優先交渉権者の決定	平成19年1月
	仮契約の締結	平成19年1月
	特定事業契約の締結	平成19年3月
	設計・施工着手	平成22年4月
	供用開始	平成25年4月
	契約終了	平成45年3月
選定グループ	新日鉄エンジニアリンググループ	
他応募者	日立造船グループ	

15. 第2クリーンセンター(仮称)整備・運営事業

項目	内容
事業名称	第2クリーンセンター(仮称)整備・運営事業
発注者	岩手県
事業概要	・ 産業廃棄物の焼却処理施設の維持管理、運営
事業方式	BOO
運営期間	H21.4~H41.3 (20年間)
予定価格	—
アドバイザー	日本技術開発株式会社
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物 <p>※青森県境の不法投棄廃棄物等を含む。</p> <p>※一般廃棄物については、PFI事業者と市町村との直接の契約のもとで、受け入れることを認める。</p> <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：約 20,000 m² (取付道路、残置森林及び法面等を除く) 処理能力：80 t / 日程度 (300日稼働) <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の中間処理 (焼却 (熔融)) 機能 青森県境の不法投棄廃棄物等を処理できる機能
事業実施スケジュール	<p>実施方針の公表 平成 17 年 6 月</p> <p>特定事業の選定 平成 17 年 7 月</p> <p>募集要項の公表 平成 17 年 7 月</p> <p>提案書提出 平成 17 年 12 月</p> <p>優先交渉権者の決定 平成 18 年 2 月</p> <p>特定事業契約の締結 平成 18 年 6 月</p> <p>設計・施工着手 平成 19 年 9 月</p> <p>供用開始 平成 21 年 4 月</p> <p>契約終了 平成 41 年 3 月</p>
選定グループ	タクマグループ
他応募者	荏原・オリックスグループ

16. エコパークあぼし整備運営事業((仮称)姫路市新美化センター整備運営事業)

項目	内容																				
事業名称	エコパークあぼし整備運営事業((仮称)姫路市新美化センター整備運営事業)																				
発注者	兵庫県姫路市																				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ焼却施設の維持管理、運営 ・ 再資源化施設の維持管理 																				
事業方式	DBO																				
運営期間	H22.4～H42.3 (20年間)																				
予定価格	—																				
アドバイザー	株式会社日本総合研究所																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <p><ごみ焼却施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 破碎選別可燃物 (可燃ごみ及び粗大ごみを破碎選別した後の可燃物)、可燃ごみ <p><再資源化施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 粗大ごみ、不燃ごみ、資源物 (ビン、缶、ペットボトル等) <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積合計：約 15ha ・ 処理方式：ストーカ式+灰溶融又はシャフト炉式ガス化溶融 (ごみ焼却施設) ・ 処理能力：ごみ焼却施設 450t/日以下 (年間処理量 120,000t を処理できる施設とし、施設規模は民間事業者が設定) ：再資源化施設 100t/日以下 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の受け入れ、燃焼・溶融処理、余熱利用機能 ・ 処理対象物の受け入れの受け入れ、破碎選別処理、資源の回収機能 ・ リサイクル品再生、展示等環境学習機能 ・ ごみ焼却施設から発生する余熱の温水プール等への利用 																				
事業実施スケジュール	<table> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 17 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 18 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 18 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 18 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 18 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 18 年 11 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 18 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 18 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 22 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 42 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 17 年 12 月	特定事業の選定	平成 18 年 2 月	募集要項の公表	平成 18 年 4 月	提案書提出	平成 18 年 7 月	優先交渉権者の決定	平成 18 年 8 月	仮契約の締結	平成 18 年 11 月	特定事業契約の締結	平成 18 年 12 月	設計・施工着手	平成 18 年 12 月	供用開始	平成 22 年 4 月	契約終了	平成 42 年 3 月
実施方針の公表	平成 17 年 12 月																				
特定事業の選定	平成 18 年 2 月																				
募集要項の公表	平成 18 年 4 月																				
提案書提出	平成 18 年 7 月																				
優先交渉権者の決定	平成 18 年 8 月																				
仮契約の締結	平成 18 年 11 月																				
特定事業契約の締結	平成 18 年 12 月																				
設計・施工着手	平成 18 年 12 月																				
供用開始	平成 22 年 4 月																				
契約終了	平成 42 年 3 月																				
選定グループ	新日鉄エンジニアリンググループ																				
他応募者	—																				

17. (仮称)北九州市プラスチック製容器包装選別施設整備運営事業

項目	内容																				
事業名称	(仮称)北九州市プラスチック製容器包装選別施設整備運営事業																				
発注者	福岡県北九州市																				
事業概要	・ プラスチック製容器包装の選別・圧縮・梱包施設の維持管理、運営																				
事業方式	BOO																				
運営期間	H19.4~H34.3 (15年間)																				
予定価格	—																				
アドバイザー	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装 (原則としてプラマーク付) <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地場所：入札参加者は事業を実施するために十分な面積を有する事業実施用地を自ら確保し、この用地において事業を実施することを提案できる。 ・ 敷地面積：入札参加者の提案する事業用地は、本事業を実施するために必要な面積を有すること。 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装の選別機能 ・ 圧縮・梱包した分別基準適合物の一時貯留、保管機能 																				
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 18 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 18 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 18 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 18 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 18 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 18 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 18 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 18 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 19 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 34 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 18 年 1 月	特定事業の選定	平成 18 年 1 月	募集要項の公表	平成 18 年 1 月	提案書提出	平成 18 年 3 月	優先交渉権者の決定	平成 18 年 3 月	仮契約の締結	平成 18 年 4 月	特定事業契約の締結	平成 18 年 6 月	設計・施工着手	平成 18 年 7 月	供用開始	平成 19 年 4 月	契約終了	平成 34 年 3 月
実施方針の公表	平成 18 年 1 月																				
特定事業の選定	平成 18 年 1 月																				
募集要項の公表	平成 18 年 1 月																				
提案書提出	平成 18 年 3 月																				
優先交渉権者の決定	平成 18 年 3 月																				
仮契約の締結	平成 18 年 4 月																				
特定事業契約の締結	平成 18 年 6 月																				
設計・施工着手	平成 18 年 7 月																				
供用開始	平成 19 年 4 月																				
契約終了	平成 34 年 3 月																				
選定グループ	日本資源流通グループ																				
他応募者	イマナガグループ、日鐵運輸グループ																				

18. 新潟市新焼却場施設整備・運営事業

項目	内容	
事業名称	新潟市新焼却場施設整備・運営事業	
発注者	新潟県新潟市	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物等の焼却、熔融処理施設の維持管理、運営 ・ 余熱によるエネルギーの有効活用 	
事業方式	DBO	
運営期間	H24.4～H44.3（20年間）	
予定価格	33,715,000,000 円（税込み）	
アドバイザー	株式会社日本総合研究所	
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内から排出される燃やすごみ（収集ごみ） ・ 可燃ごみ（直接搬入ごみ） ・ 中間処理施設から排出される選別可燃残渣 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積：約 40,000m²（うち、事業用地は約 12,800m²） ・ 処理方式：ストーカ炉＋灰熔融（電気式）、ガス化熔融炉（流動床式）、ガス化熔融炉（シャフト式）のいずれか ・ 処理能力：330t/日（110t/日×3 炉）（24 時間連続稼動） <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の受入れ、燃焼・熔融処理 ・ 余熱利用施設への電力、熱供給機能 	
事業実施スケジュール	実施方針の公表	平成 18 年 5 月
	特定事業の選定	平成 19 年 6 月
	募集要項の公表	平成 19 年 10 月
	提案書提出	平成 20 年 1 月
	優先交渉権者の決定	平成 20 年 3 月
	仮契約の締結	平成 20 年 5 月
	特定事業契約の締結	平成 20 年 7 月
	設計・施工着手	平成 21 年 7 月
	供用開始	平成 24 年 4 月
	契約終了	平成 44 年 3 月
選定グループ	JFE 環境ソリューションズグループ	
他応募者	オリックスグループ、神鋼環境ソリューションズグループ、福田組グループ、協和エクシオグループ、三菱重工業グループ	

19. 鈴鹿市不燃物リサイクルセンター2期事業

項 目	内 容
事業名称	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター2期事業
発注者	三重県鈴鹿市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃・粗大ごみ処理施設の維持管理、運営 ・ 容器包装プラスチック処理施設の維持管理、運営 ・ 最終処分場の維持管理、運営（既設施設の運営を含む）
事業方式	BTO
運営期間	<p>H23.4～H41.3（18年間）（不燃・粗大ごみ処理施設）</p> <p>H22.4～H41.3（19年間）（容器包装プラスチック処理施設）</p> <p>H26.4～H41.3（15年間）（最終処分場）※既設施設分は H23.4～H41.3（3年間）</p>
予定価格	—
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <p><不燃・粗大ごみ処理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ペットボトル、乾電池、蛍光灯、鏡、水銀体温計 <p><容器包装プラスチック処理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビニール袋・ラップ・トレイ・卵などのパック、各種容器等の容器包装プラスチック <p><最終処分場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴鹿市から発生する一般廃棄物（破碎不燃物、選別プラスチック減容固化物、直接搬入土砂がれき） <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地面積：リサイクルセンター 約 2.4ha、最終処分場 約 2.2ha <p><不燃・粗大ごみ処理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理能力： <ul style="list-style-type: none"> ①不燃粗大ごみ処理系統 44 t / 日以上、稼働日 235 日以上 ②ペットボトル処理系統 2 t / 日以上、稼働日 235 日以上 ③有害ごみ処理系統 2 t / 日以上、稼働日 235 日以上 <p><容器包装プラスチック処理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理能力：22 t / 日以上、稼働日 202 日以上 <p><最終処分場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物埋立容量：約 90,000m³（維持管理・運営期間中の廃棄物容量） ・ ※既設最終処分場の埋立容量：約 335,900m³ <p>(3) 施設機能</p> <p><不燃・粗大ごみ処理施設及び容器包装プラスチック処理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の受入れ、処理機能 ・ 生成物の資源化機能 <p><最終処分場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の受入れ、埋立機能

事業実施 スケジュール	実施方針の公表	平成 19 年 2 月
	特定事業の選定	平成 19 年 4 月
	募集要項の公表	平成 19 年 7 月
	提案書提出	平成 19 年 10 月
	優先交渉権者の決定	平成 19 年 12 月
	仮契約の締結	平成 20 年 1 月
	特定事業契約の締結	平成 20 年 3 月
	設計・施工着手	平成 20 年 4 月 (不燃・粗大ごみ処理施設) 平成 20 年 4 月 (容器包装プラスチック処理施設) 平成 23 年 4 月 (最終処分場)
	供用開始	平成 23 年 4 月 (不燃・粗大ごみ処理施設) 平成 22 年 4 月 (容器包装プラスチック処理施設) 平成 23 年 4 月 (最終処分場既存) 平成 26 年 4 月 (最終処分場新設)
	契約終了	平成 41 年 3 月
選定グループ	ヤマゼングループ	
他応募者	富士電機水環境システムズグループ	

20. 岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業

項 目	内 容
事業名称	岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業
発注者	岩手県岩手沿岸南部広域環境組合
事業概要	・ 一般廃棄物処理施設の維持管理、運営
事業方式	DBO
運営期間	H23.4～H38.3（15年間）
予定価格	—
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手沿岸南部広域内で発生する一般廃棄物等 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面積：21,148 m² ・ 処理方式：シャフト式ガス化溶融炉 ・ 処理能力：①ごみ処理施設 82.5t/24 時間×2 炉（165t/24 時間） ②破碎処理施設：12t/日・ <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の受入れ、処理機能
事業実施 スケジュール	<p>実施方針の公表 平成 19 年 6 月</p> <p>特定事業の選定 平成 19 年 10 月</p> <p>募集要項の公表 平成 20 年 2 月（再入札変更平成 20 年 5 月）</p> <p>提案書提出 平成 20 年 4 月（再入札変更平成 20 年 5 月）</p> <p>優先交渉権者の決定 平成 20 年 6 月</p> <p>特定事業契約の締結 平成 20 年 8 月</p> <p>設計・施工着手 平成 20 年 8 月</p> <p>供用開始 平成 23 年 4 月</p> <p>契約終了 平成 38 年 3 月</p>
選定グループ	新日鉄エンジニアリンググループ
他応募者	—

21. 野田市リサイクルセンター整備運営事業

項 目	内 容																				
事業名称	野田市リサイクルセンター整備運営事業																				
発注者	千葉県野田市																				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物（不燃ごみ及び不燃性粗大ごみ）処理施設の維持管理、運営 																				
事業方式	BOO																				
運営期間	H22.4～H37.3（15年間）																				
予定価格	—																				
アドバイザー	国際航業株式会社																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物（不燃ごみ、不燃性粗大ごみ） <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理能力：約 6,600 t/年（不燃ごみ：約 6,500 t/年、不燃性粗大ごみ：約 100 t/年） 施設稼働時間：5 時間/日以上 年間稼働日数：241 日/年以上 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理対象物の受入れ、資源物を選別回収、残渣の選別機能 資源物・残渣の貯留機能 見学者への施設説明等啓発機能 																				
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 19 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 19 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 19 年 10 月（再度入札時平成 20 年 4 月）</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 19 年 11 月（再度入札時平成 20 年 5 月）</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 19 年 12 月（再度入札時平成 2 年 7 月）</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 20 年 1 月（再度入札時平成 20 年 8 月）</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 20 年 3 月（再度入札時平成 20 年 9 月）</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 20 年 3 月（再度入札時平成 20 年 9 月）</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 22 年 4 月（再度入札時平成 22 年 4 月～平成 23 年 4 月の間でできるだけ早く）</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 37 年 3 月（再度入札時運営開始日から起算して 15 年間）</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 19 年 7 月	特定事業の選定	平成 19 年 8 月	募集要項の公表	平成 19 年 10 月（再度入札時平成 20 年 4 月）	提案書提出	平成 19 年 11 月（再度入札時平成 20 年 5 月）	優先交渉権者の決定	平成 19 年 12 月（再度入札時平成 2 年 7 月）	仮契約の締結	平成 20 年 1 月（再度入札時平成 20 年 8 月）	特定事業契約の締結	平成 20 年 3 月（再度入札時平成 20 年 9 月）	設計・施工着手	平成 20 年 3 月（再度入札時平成 20 年 9 月）	供用開始	平成 22 年 4 月（再度入札時平成 22 年 4 月～平成 23 年 4 月の間でできるだけ早く）	契約終了	平成 37 年 3 月（再度入札時運営開始日から起算して 15 年間）
実施方針の公表	平成 19 年 7 月																				
特定事業の選定	平成 19 年 8 月																				
募集要項の公表	平成 19 年 10 月（再度入札時平成 20 年 4 月）																				
提案書提出	平成 19 年 11 月（再度入札時平成 20 年 5 月）																				
優先交渉権者の決定	平成 19 年 12 月（再度入札時平成 2 年 7 月）																				
仮契約の締結	平成 20 年 1 月（再度入札時平成 20 年 8 月）																				
特定事業契約の締結	平成 20 年 3 月（再度入札時平成 20 年 9 月）																				
設計・施工着手	平成 20 年 3 月（再度入札時平成 20 年 9 月）																				
供用開始	平成 22 年 4 月（再度入札時平成 22 年 4 月～平成 23 年 4 月の間でできるだけ早く）																				
契約終了	平成 37 年 3 月（再度入札時運営開始日から起算して 15 年間）																				
選定グループ	—																				
他応募者	—																				

2.2. 松山市新西クリーンセンター整備・運営事業

項目	内容	
事業名称	松山市新西クリーンセンター整備・運営事業	
発注者	愛媛県松山市	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の燃焼・熔融処理施設の維持管理、運営 ・ 処理の過程で発生する熱エネルギーの有効活用 	
事業方式	DBO	
運営期間	H25.4～H45.3（20年間）	
予定価格	38,980,683,000円（税込み）	
アドバイザー	株式会社日本総合研究所	
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が搬入する可燃ごみ（収集可燃ごみ） ・ 排出者及び許可業者が搬入する可燃ごみ（直接搬入可燃ごみ） <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方式：ストーカ炉＋灰熔融炉、又はガス化熔融炉（流動床式、キルン式、シャフト式）のいずれか（2炉以上、24時間連続稼働とする） ・ 処理能力：117,000t/年 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の受入れ、処理機能 ・ 副生成物の貯留及び処理機能 ・ 熱エネルギーを利用した発電機能 	
事業実施スケジュール	実施方針の公表	平成19年10月
	特定事業の選定	平成20年6月
	募集要項の公表	平成20年7月
	提案書提出	平成20年8月
	優先交渉権者の決定	平成21年1月
	仮契約の締結	平成21年5月
	特定事業契約の締結	平成21年7月
	設計・施工着手	平成21年7月
	供用開始	平成25年度
	契約終了	平成45年3月
選定グループ	日立造船・五洋建設グループ	
他応募者	—	

2 4. 山形広域清掃工場建設事業及び運営事業

項 目	内 容
事業名称	山形広域清掃工場建設事業及び運営事業
発注者	山形広域環境事業事務組合
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の燃焼，溶融処理を行い，適正に処理を行う ・ 処理の過程で発生する熱エネルギーの有効活用を図る
事業方式	DBO
運営期間	H25.4～H45.3(20年間)
予定価格	不明
アドバイザー	不明
施設概要	処理対象物：可燃ごみ 焼却炉：315t／日（105t／日×3炉・流動床式ガス化溶融方式）
事業実施 スケジュール	実施方針の公表 平成 20 年 4 月 特定事業の選定 平成 20 年月 募集要項の公表 平成 20 年 8 月 （入札延期） 平成 20 年 12 月 <以降、当初予定> 入札書類提出 平成 20 年 12 月 優先交渉権者の決定 平成 21 年 3 月 仮契約の締結 平成 21 年 5 月 特定事業契約の締結 平成 21 年 6 月 設計・施工着手 平成 21 年 6 月（契約締結後） 契約終了 平成 45 年 3 月末日
選定グループ	—
他応募者	—

25. 藤ヶ谷清掃センター更新事業

項 目	内 容																								
事業名称	藤ヶ谷清掃センター更新事業																								
発注者	大分県別杵速見地域広域市町村圏事務組合																								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理(熱回収)施設整備・運営・維持管理 ・ リサイクルセンター整備・運営・維持管理 ・ 既存最終処分場の運営・維持管理 ・ 既存施設(ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、不燃物処理・資源化施設)の解体 																								
事業方式	DBO																								
運営期間	H26.4~H41.3(15年間)																								
予定価格	不明																								
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ																								
施設概要	<p><ごみ処理(熱回収)施設> 計画処理量：63,308t/年 (可燃ごみ 59,534t/年、リサイクルセンター残さ 3,774t/年) 熱回収施設：235t/日 (117.5t/日×2 炉) 受入廃棄物：可燃ごみ、リサイクルセンター残さ</p> <p><リサイクルセンター> 計画処理量：5,338t/年 (不燃ごみ 3,622t/年、粗大ごみ 1,716t/年) 施設規模：25t/日 受入廃棄物：不燃ごみ、粗大ごみ</p>																								
事業実施 スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施方針の公表</td> <td>平成 20 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 20 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 20 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 21 年 3 月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(全応募者辞退)</td> </tr> <tr> <td>再入札公告</td> <td>平成 21 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 21 年 11 月</td> </tr> <tr> <td>落札者の決定</td> <td>平成 21 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 22 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 22 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 22 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 41 年 3 月末日</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 20 年 4 月	特定事業の選定	平成 20 年 6 月	募集要項の公表	平成 20 年 12 月	提案書提出	平成 21 年 3 月	(全応募者辞退)		再入札公告	平成 21 年 8 月	提案書提出	平成 21 年 11 月	落札者の決定	平成 21 年 12 月	仮契約の締結	平成 22 年 1 月	特定事業契約の締結	平成 22 年 2 月	設計・施工着手	平成 22 年 2 月	契約終了	平成 41 年 3 月末日
実施方針の公表	平成 20 年 4 月																								
特定事業の選定	平成 20 年 6 月																								
募集要項の公表	平成 20 年 12 月																								
提案書提出	平成 21 年 3 月																								
(全応募者辞退)																									
再入札公告	平成 21 年 8 月																								
提案書提出	平成 21 年 11 月																								
落札者の決定	平成 21 年 12 月																								
仮契約の締結	平成 22 年 1 月																								
特定事業契約の締結	平成 22 年 2 月																								
設計・施工着手	平成 22 年 2 月																								
契約終了	平成 41 年 3 月末日																								
選定グループ	日立造船グループ (日立造船、ニチゾウ九州サービス(株)、太平洋セメント)																								
他応募者	川崎技研グループ、荏原環境プラントグループ、三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)九州支店グループ(資格未達で失格)																								

26. 三条市新ごみ処理施設整備運営事業

項 目	内 容
事業名称	三条市新ごみ処理施設整備運営事業
発注者	新潟県三条市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ焼却処理施設の整備運営 ・ リサイクルセンターの整備運営
事業方式	DBO
運営期間	H24.7～H44.3(19年9ヶ月間)
落札価格	18,681,600千円
アドバイザー	国際航業株式会社
施設概要	<p>年間計画処理量：42,480t/年(災害廃棄物：2,283t/年を含む) リサイクルセンター：2,230t/年 焼却炉：160t/日 (80t/日×2炉、24時間連続稼動) (流動床式ガス化溶融炉) リサイクルセンター：11t/5h (破碎機による破碎及び機械選別)</p>
事業実施 スケジュール	<p>実施方針の公表 平成20年7月 特定事業の選定 平成20年10月 募集要項の公表 平成21年1月 入札書類提出 平成21年5月 落札者の決定 平成21年6月 仮契約の締結 平成21年8月 特定事業契約の締結 平成21年9月 契約終了 平成44年3月末日</p>
選定グループ	三菱重工環境エンジニアリング(株)
他応募者	不明

27. (仮称)ひたちなか・東海クリーンセンター施設整備及び運営事業

項目	内容	
事業名称	(仮称)ひたちなか・東海クリーンセンター施設整備及び運営事業	
発注者	茨城県ひたちなか市・東海村	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の燃焼・熔融処理施設の維持管理、運営 ・ 余熱によるエネルギーの有効活用 	
事業方式	DBO	
運営期間	H24.8～H44.7 (20年間)	
予定価格	25,562,000,000 円 (税込み)	
アドバイザー	八千代エンジニアリング株式会社	
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭系可燃ごみ ・ 事業系可燃ごみ ・ 不燃物から選別される可燃物 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積：約 3.80ha ・ 処理方式：ストーカ炉+灰熔融（電気式） ・ 処理能力：220 t/日（110 t/日×2 炉）（24 時間連続稼動） <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の受入れ、焼却、熔融処理機能 ・ 余熱を利用した発電、所内での利用、売電機能 ・ 焼却処理に伴って発生する副生成物の有効利用機能 	
事業実施スケジュール	実施方針の公表	平成 20 年 7 月
	特定事業の選定	平成 20 年 9 月
	募集要項の公表	平成 20 年 9 月
	提案書提出	平成 20 年 11 月
	優先交渉権者の決定	平成 20 年 12 月
	仮契約の締結	平成 21 年 2 月
	特定事業契約の締結	平成 21 年 3 月
	設計・施工着手	平成 21 年 4 月
	供用開始	平成 24 年 8 月
	契約終了	平成 44 年 7 月
選定グループ	タクマグループ	
他応募者	荏原製作所グループ	

28. 豊中市伊丹市クリーンランド(仮称)リサイクルセンター整備運営事業

項 目	内 容
事業名称	豊中市伊丹市クリーンランド(仮称)リサイクルセンター整備運営事業
発注者	大阪府豊中市
事業概要	<p>(1) 処理対象品目 <不燃・粗大ごみ> 金属製品、陶磁器、ガラス類など <資源物> ペットボトル、びん類、プラスチック製包装容器、 缶類(スチール、アルミ)、古紙・古布、剪定枝(一部資源化)</p> <p>(2) 施設規模等 134t/日(週5日、5時間/日以上を想定) (不燃・粗大施設: 53t/日) (再生利用施設: 81t/日)</p> <p>(3) 施設機能 ・ 粗大ごみ及び不燃ごみの破碎選別機能 ・ ペットボトル、びん類、プラスチック製容器包装、缶類(アルミ・スチール)、古紙・古布の選別・圧縮・梱包機能、剪定枝のチップ化</p> <p>(4) 供用開始 平成24年4月</p>
事業方式	DBO
運営期間	H24.4~H44.3(20年間)
実施価格	17,000,000千円
アドバイザー	(株)日本総合研究所及び西村あさひ法律事務所
施設概要	処理能力: 135t/5h 受入れ供給設備、破碎設備、排出設備、選別設備、プラスチック減容化設備、搬出設備、集塵設備
事業実施スケジュール	実施方針の公表 平成20年8月 特定事業の選定 平成20年10月 募集要項の公表 平成20年11月 提案書提出 平成21年2月 落札者の決定 平成21年3月 仮契約の締結 平成21年5月 特定事業契約の締結 平成21年6月 設計・施工着手 平成21年7月 契約終了 平成44年3月末日
選定グループ	日立造船株式会社グループ (日立造船(株)、(株)奥村組、(株)日本管財環境サービス、関西サービス(株))
他応募者	なし

29. (仮称)次期環境事業センター整備・運営事業

項目	内容																				
事業名称	(仮称)次期環境事業センター整備・運営事業																				
発注者	神奈川県平塚市																				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の焼却処理施設の維持管理、運営 余熱によるエネルギーの有効活用 																				
事業方式	DBO																				
運営期間	H25.4～H45.3 (20年間)																				
予定価格	28,759,899,000円 (税込み)																				
アドバイザー	株式会社日本総合研究所、西村あさひ法律事務所																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集可燃ごみ 持込可燃ごみ <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：約 1.3ha 処理方式：焼却方式（ストーカ式、流動床式）、焼却＋灰溶融方式（ストーカ式、流動床式）、ガス化溶融方式（流動床、シャフト式、キルン式）のいずれか 処理能力：315 t/日以下（複数炉） 年間計画処理量：84,388t <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の受け入れ、焼却処理機能 余熱の所内利用、市の余熱利用施設への蒸気又は温水の供給機能 余熱を利用した発電、所内施設への利用、売電機能 焼却灰、飛灰の全量の資源化機能 																				
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 20 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 21 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 21 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 21 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 21 年 11 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 22 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 22 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 22 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 25 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 45 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 20 年 10 月	特定事業の選定	平成 21 年 2 月	募集要項の公表	平成 21 年 4 月	提案書提出	平成 21 年 5 月	優先交渉権者の決定	平成 21 年 11 月	仮契約の締結	平成 22 年 2 月	特定事業契約の締結	平成 22 年 4 月	設計・施工着手	平成 22 年 4 月	供用開始	平成 25 年 4 月	契約終了	平成 45 年 3 月
実施方針の公表	平成 20 年 10 月																				
特定事業の選定	平成 21 年 2 月																				
募集要項の公表	平成 21 年 4 月																				
提案書提出	平成 21 年 5 月																				
優先交渉権者の決定	平成 21 年 11 月																				
仮契約の締結	平成 22 年 2 月																				
特定事業契約の締結	平成 22 年 4 月																				
設計・施工着手	平成 22 年 4 月																				
供用開始	平成 25 年 4 月																				
契約終了	平成 45 年 3 月																				
選定グループ	荏原製作所グループ																				
他応募者	日立造船グループ、タクマグループ																				

30. ふじみ新ごみ処理施設整備事業

項 目	内 容																				
事業名称	ふじみ新ごみ処理施設整備事業																				
発注者	東京都ふじみ衛生組合																				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の焼却処理施設の維持管理、運営 ・ 余熱によるエネルギーの有効活用 																				
事業方式	DBO																				
運営期間	H25.4～H45.3 (20年間)																				
予定価格	30,015,300,000 円 (税込み)																				
アドバイザー	財団法人日本環境衛生センター																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集可燃ごみ ・ 直接搬入可燃ごみ ・ 不燃ごみ等の資源化物選別後の可燃分及び残渣 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方式：ストーカー方式 ・ 処理能力：288 t/日 (2系列、24 時間連続稼働とする) ・ 年間計画処理量：約 77,300 t/年 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の受け入れ、焼却処理機能 ・ 余熱を利用した発電、所内施設への利用、売電機能 																				
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 20 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 20 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 21 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 21 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 21 年 9 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 22 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 22 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 22 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 25 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 45 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 20 年 10 月	特定事業の選定	平成 20 年 12 月	募集要項の公表	平成 21 年 3 月	提案書提出	平成 21 年 8 月	優先交渉権者の決定	平成 21 年 9 月	仮契約の締結	平成 22 年 1 月	特定事業契約の締結	平成 22 年 2 月	設計・施工着手	平成 22 年 8 月	供用開始	平成 25 年 4 月	契約終了	平成 45 年 3 月
実施方針の公表	平成 20 年 10 月																				
特定事業の選定	平成 20 年 12 月																				
募集要項の公表	平成 21 年 3 月																				
提案書提出	平成 21 年 8 月																				
優先交渉権者の決定	平成 21 年 9 月																				
仮契約の締結	平成 22 年 1 月																				
特定事業契約の締結	平成 22 年 2 月																				
設計・施工着手	平成 22 年 8 月																				
供用開始	平成 25 年 4 月																				
契約終了	平成 45 年 3 月																				
選定グループ	JFE エンジニアリンググループ																				
他応募者	カワサキプラントシステムズグループ、タクマグループ																				

3 1. 横浜市焼却灰セメント原料化事業

項 目	内 容								
事業名称	横浜市焼却灰セメント原料化事業								
発注者	横浜市								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内焼却工場から排出される焼却灰を対象に、セメント原料として不要な金属類を取り除く前処理施設の設計・建設・運営 ・ 前処理施設からセメント工場までの輸送 ・ セメント工場でのセメント原料化処理 								
事業方式	DBO								
運営期間	H25.1～H44.3(約 19 年間)								
予定価格	35,874,285千円								
アドバイザー	(株)日本総合研究所及び西村あさひ法律事務所								
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入焼却灰：50,000t／年 ・ 42,000t／年以上を、異物除去後の処理灰として貯留、コンテナへの積み込み、搬出できる能力を有すること ・ 一日あたり処理能力：176t 								
事業実施スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施方針の公表</td> <td>平成 20 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 21 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 21 年 9 月</td> </tr> <tr> <td>入札中止</td> <td>平成 21 年 11 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 20 年 10 月	特定事業の選定	平成 21 年 1 月	募集要項の公表	平成 21 年 9 月	入札中止	平成 21 年 11 月
実施方針の公表	平成 20 年 10 月								
特定事業の選定	平成 21 年 1 月								
募集要項の公表	平成 21 年 9 月								
入札中止	平成 21 年 11 月								
選定グループ	—								
他応募者	—								

	仮契約の締結 平成 22 年 1 月 特定事業契約の締結 平成 22 年 3 月 設計・施工着手 平成 22 年 4 月 供用開始 平成 27 年 4 月 契約終了 平成 42 年 3 月
選定グループ	新日鉄エンジニアリンググループ (レモングループ)
他応募者	荏原グループ (みどりグループ)

33. (仮称)御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営事業

項 目	内 容																				
事業名称	(仮称)御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営事業																				
発注者	静岡県御殿場市・小山町広域行政組合																				
事業概要	・ 一般廃棄物の焼却処理施設の維持管理、運営																				
事業方式	BTO																				
運営期間	H25.4～H45.3 (20 年間)																				
予定価格	—																				
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御殿場市及び小山町内で発生する一般廃棄物及び下水・し尿汚泥 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方式：ストーカ炉＋灰溶融炉又はガス化溶融炉（シャフト式、流動床式又はキルン式） ・ 処理能力：71.5 t/日（24 時間×2 炉、143 t/日） <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の受け入れ、焼却処理機能 ・ 副生成物（スラグ等）売却機能 ・ 余剰電力売電機能 																				
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 20 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 21 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 21 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 21 年 9 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 21 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 22 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 22 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 22 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 25 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 45 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 20 年 12 月	特定事業の選定	平成 21 年 2 月	募集要項の公表	平成 21 年 4 月	提案書提出	平成 21 年 9 月	優先交渉権者の決定	平成 21 年 12 月	仮契約の締結	平成 22 年 1 月	特定事業契約の締結	平成 22 年 2 月	設計・施工着手	平成 22 年 3 月	供用開始	平成 25 年 4 月	契約終了	平成 45 年 3 月
実施方針の公表	平成 20 年 12 月																				
特定事業の選定	平成 21 年 2 月																				
募集要項の公表	平成 21 年 4 月																				
提案書提出	平成 21 年 9 月																				
優先交渉権者の決定	平成 21 年 12 月																				
仮契約の締結	平成 22 年 1 月																				
特定事業契約の締結	平成 22 年 2 月																				
設計・施工着手	平成 22 年 3 月																				
供用開始	平成 25 年 4 月																				
契約終了	平成 45 年 3 月																				
選定グループ	—																				
他応募者	—																				

3 4. 阿南市ごみ処理施設整備事業

項 目	内 容																				
事業名称	阿南市ごみ処理施設整備事業																				
発注者	徳島県阿南市																				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱回収施設又はごみ燃料化施設及びリサイクルセンターの維持管理、運営 																				
事業方式	DBO																				
運営期間	H26.4～H46.3 (20年間)																				
予定価格	23,400,000,000 円 (税込み)																				
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社																				
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <p><熱回収施設又はごみ燃料化施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内から排出される可燃ごみ、リサイクルセンターからの選別可燃物、災害廃棄物 <p><リサイクルセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ、粗大ごみ (不燃・粗大ごみ処理設備) ・びん類、缶類、ペットボトル、プラスチック製容器、紙類 (資源ごみ処理設備) <p>(2) 施設規模等</p> <p><熱回収施設又はごみ燃料化施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方式：熱回収施設の場合 ストーカ+灰溶融方式 (燃料式又は電気式) もしくはガス化溶融方式 (シャフト式、キルン式、流動床式)、ごみ燃料化施設の場合 炭化方式 (キルン式、流動床式) ・処理能力：96 t / 24 h (48 t / 24 h × 2 炉) <p><リサイクルセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力：不燃・粗大ごみ処理設備：13 t / 5 h 資源ごみ処理設備：22 t / 5 h ・ストックヤード：約1,100 m² <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の受け入れ、焼却処理、熱回収機能または、ごみ燃料化機能 ・資源物の貯留機能 ・環境啓発機能 																				
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 21 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 21 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 21 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 22 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 22 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約の締結</td> <td>平成 22 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 22 年 9 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 22 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 26 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 46 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 21 年 2 月	特定事業の選定	平成 21 年 6 月	募集要項の公表	平成 21 年 7 月	提案書提出	平成 22 年 1 月	優先交渉権者の決定	平成 22 年 3 月	仮契約の締結	平成 22 年 6 月	特定事業契約の締結	平成 22 年 9 月	設計・施工着手	平成 22 年 12 月	供用開始	平成 26 年 4 月	契約終了	平成 46 年 3 月
実施方針の公表	平成 21 年 2 月																				
特定事業の選定	平成 21 年 6 月																				
募集要項の公表	平成 21 年 7 月																				
提案書提出	平成 22 年 1 月																				
優先交渉権者の決定	平成 22 年 3 月																				
仮契約の締結	平成 22 年 6 月																				
特定事業契約の締結	平成 22 年 9 月																				
設計・施工着手	平成 22 年 12 月																				
供用開始	平成 26 年 4 月																				
契約終了	平成 46 年 3 月																				
選定グループ	タクマグループ																				
他応募者	川崎技研グループ、カワサキプラントシステムズグループ、電源開発グループ																				

35. 稚内市(仮称)生ごみ中間処理施設整備・運営事業

項 目	内 容																		
事業名称	稚内市(仮称)生ごみ中間処理施設整備・運営事業																		
発注者	北海道稚内市																		
事業概要	・ 廃棄物中間処理施設の維持管理、運営																		
事業方式	BTO																		
運営期間	H24.4～H39.3 (15年間)																		
予定価格	3,189,777,000 円 (税込み)																		
アドバイザー	株式会社日本技術開発																		
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が搬入する一般廃棄物 (生ごみ)、紙又は油類 ・ 下水道汚泥 ・ 市が許可する事業者が搬入する水産廃棄物等 <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物用地面積：約 4,500 m² ※事業者の提案により変更可能、同一敷地内に廃棄物最終処分場が立地。 ・ 処理方式：メタン発酵バイオガス化方式 ・ 処理量：一般廃棄物(生ごみ)4,202 t/年、下水道汚泥 2,090 t/年、水産廃棄物 500 t/年 (合計 6,792t/年) ・ 事業者提案により追加可能なもの：紙類 511 t/年、油類 29.2 t/年 ・ 処理能力：メタン発酵槽の処理能力最大 23t/日、受入設備の受入能力最大 34t/日 ・ 系列：1 系列 ・ 運転時間：搬入設備、前処理設備 6 日/週 (8：30～16：30) 発酵設備、水処理設備、エネルギー活用設備 24 時間連続脱水設備、搬出設備 6 日/週 (8：30～16：30) <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理対象物の受入れ、処理機能 ・ 発生ガス等のエネルギー活用機能 																		
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 21 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定</td> <td>平成 21 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>募集要項の公表</td> <td>平成 21 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出</td> <td>平成 21 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定</td> <td>平成 21 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約の締結</td> <td>平成 22 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>設計・施工着手</td> <td>平成 22 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 24 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>契約終了</td> <td>平成 39 年 3 月</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 21 年 5 月	特定事業の選定	平成 21 年 6 月	募集要項の公表	平成 21 年 7 月	提案書提出	平成 21 年 10 月	優先交渉権者の決定	平成 21 年 12 月	特定事業契約の締結	平成 22 年 3 月	設計・施工着手	平成 22 年 4 月	供用開始	平成 24 年 4 月	契約終了	平成 39 年 3 月
実施方針の公表	平成 21 年 5 月																		
特定事業の選定	平成 21 年 6 月																		
募集要項の公表	平成 21 年 7 月																		
提案書提出	平成 21 年 10 月																		
優先交渉権者の決定	平成 21 年 12 月																		
特定事業契約の締結	平成 22 年 3 月																		
設計・施工着手	平成 22 年 4 月																		
供用開始	平成 24 年 4 月																		
契約終了	平成 39 年 3 月																		
選定グループ	大林組グループ																		
他応募者	荏原エンジニアリングサービスグループ、協和エクシオグループ、JFEエンジニアリンググループ																		

36. (仮称) 藤沢市リサイクルセンター整備運営事業

項 目	内 容
事業名称	(仮称) 藤沢市リサイクルセンター整備運営事業
発注者	神奈川県藤沢市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルセンターの整備運営事業 破砕処理施設及び資源化施設の更新および新たに整備する環境啓発施設の長期間にわたる運営・維持管理。
事業方式	<p>DBO (一部 DBM)</p> <p>(破砕処理施設は DBO 方式、資源化施設及び環境啓発施設は DBM 方式)</p>
運営期間	H22.3~H45.3 (20 年間)
予定価格	<p>14,017,000,000 円 (税込み)</p> <p>(建設 7,060,000,000 円、運営 6,951,000,000)</p>
アドバイザー	株式会社日本総合研究所および西村あさひ法律事務所
施設概要	<p>(1) 処理対象品目</p> <p><破砕系> 不燃ごみ・大型ごみ</p> <p><資源系> 紙類、古布類、カン・金属類、ビン、ペットボトル、廃食用油、プラスチック製容器包装</p> <p>(2) 施設規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> 破砕処理施設：70.5 t/日 (不燃ごみ・大型ごみ：65.0 t/日、大型可燃ごみ：5.5 t/日) 資源化施設：61.5 t/日 合計：132.0 t/日 <p>※稼働日数及び稼働時間については、週 5 日、5 時間/日を想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境啓発施設 <p>(3) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 不燃ごみ及び大型ごみの破砕処理機能 ペットボトル、プラスチック製容器包装、ビン、カン・金属類の選別・圧縮・梱包機能 紙類、古布類のストック機能 大型処理困難物、家電類、特定処理品目、その他ごみの選別・ストック機能 環境啓発、体験学習
事業実施スケジュール	<p>実施方針の公表 平成 21 年 9 月</p> <p>特定事業の選定 平成 21 年 11 月</p> <p>募集要項の公表 平成 22 年 1 月</p> <p>提案書提出 平成 22 年 4 月</p> <p>優先交渉権者の決定 平成 22 年 7 月</p> <p>仮契約の締結 平成 22 年 7 月</p> <p>特定事業契約の締結 平成 22 年 9 月</p> <p>設計・施工着手 平成 22 年 9 月</p> <p>(破砕処理施設・資源化施設の竣工 平成 25 年 3 月)</p> <p>(全施設の竣工 平成 25 年 12 月)</p> <p>契約終了 平成 45 年 3 月末日</p>
選定グループ	カワサキプラントシステムズ株式会社グループ
他応募者	株式会社タクマグループ

37. 青森市清掃施設（新ごみ処理施設）建設事業及び運営事業

項 目	内 容
事業名称	青森市清掃施設（新ごみ処理施設）建設事業及び運営事業
発注者	青森県青森市
事業概要	可燃ごみ処理施設および破碎選別処理施設の整備運営事業
事業方式	DBO 方式
運営期間	H22.4～H47.3（20年間）
予定価格	37,271,450,000 円（税込み）
アドバイザー	株式会社エイト日本技術開発 東京青山・青木・狛法律事務所 （特定共同事業ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所）
施設概要	<p>①可燃ごみ処理施設：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカ炉＋灰溶融炉方式、分離式ガス化溶融炉方式及び一体式ガス化溶融炉方式のうち、民間事業者が提案する処理方式 ・1日24時間連続運転するものとし、年間稼働日数は1炉280日以上とする。施設規模は2系列以上で、計画年間処理量、計画月変動係数、施設の稼働体制（稼働日数、系列数、施設補修時の対応等）などを考慮の上、設定する。 <p>②破碎選別処理施設：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切断＋一次破碎（低速破碎）＋二次破碎（高速破碎）＋磁力選別＋アルミ選別＋可燃物選別＋不燃物選別 ・1日5時間の処理を行うものとし、運転時間は、設備の立ち上げ立ち下げ及び清掃を含め7時間以内とする。年間稼働日数は260日以上とする。施設規模は、計画年間処理量、計画月変動係数、施設の稼働体制（設備補修時の対応等）などを考慮の上、設定する。
事業実施スケジュール	<p>実施方針の公表 平成21年12月</p> <p>特定事業の選定 平成22年4月</p> <p>募集要項の公表 平成22年4月</p> <p>落札者の決定 平成22年12月上旬</p> <p>事業契約締結 平成23年3月下旬</p> <p>供用開始 平成27年4月1日</p> <p>運營業務委託の終了 平成47年3月31日</p>
選定グループ	未定
他応募者	未定

38. 西秋川衛生組合ごみ処理施設整備・運営事業

項 目	内 容
事業名称	西秋川衛生組合ごみ処理施設整備・運営事業
発注者	西秋川衛生組合
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱回収施設、不燃粗大ごみ処理設備、リサイクルセンターの整備運営事業 ・ 既存施設（ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、不燃物処理・資源化施設の一部）の解体及び撤去を含む
事業方式	DBO 方式
運営期間	H26.4～H46.3（20年間）
予定価格	21,659,000,000 千円（税抜き）
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社
施設概要	<p>1. 処理棟 <施設規模> (ア) 熱回収施設 ・ガス化溶融炉（流動床式・キルン式・シャフト式）：117 t/日（58.5 t/日×2 系列） (イ) 不燃粗大ごみ処理設備（熱回収施設内に設置） ・破碎選別：27 t/日（27 t/5h） (ウ) リサイクルセンター ・缶類：4.6 t/日 ・びん類：5.5 t/日 ・ペットボトル：1.1 t/日 ・新聞紙（6.1 t/日）、ダンボール（2.9 t/日）、布類（1.6 t/日）、白色トレイ（0.1 t/日）、雑誌等（6.1 t/日）、紙パック（0.1 t/日）、有害ごみ（0.2 t/日）の保管【（ ）は計画日平均貯留量】</p> <p><受入廃棄物> あきる野市、日の出町及び檜原村内で発生する一般廃棄物</p> <p>2. その他施設 ・管理棟 ・修理・再生展示施設 ・ストックヤード ・計量棟 ・水道増圧ポンプ施設</p> <p>3. 外構施設等 ・駐車場、洗車場、構内道路、植栽、門、圍障、防災調整池等その他</p>
事業実施スケジュール	実施方針の公表 平成 22 年 1 月 特定事業の選定 平成 22 年 3 月 募集要項の公表 平成 22 年 4 月 提案書の受付（入札）平成 22 年 10 月 落札者の決定 平成 22 年 12 月上旬 仮契約締結 平成 23 年 2 月中旬 特定事業契約締結 平成 23 年 3 月上旬 設計・建設期間 平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月（5 年間） 運営・維持管理期間 平成 26 年 4 月～平成 46 年 3 月（20 年間）
選定グループ	未定
他応募者	未定

39. 呉市一般廃棄物最終処分場整備等事業

項 目	内 容
事業名称	呉市一般廃棄物最終処分場整備等事業
発注者	広島県呉市
事業概要	一般廃棄物最終処分場の整備および運営・管理
事業方式	DBO 方式
運営期間	H27.4～H44.3 (17 年間)
予定価格	提案価格の上限 8,373,000,000 円 (税込み)
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社 日比谷パーク法律事務所
施設概要	施設様式：クローズド（覆蓋）型最終処分場 埋立面積：約 15,000 m ² 廃棄物埋立容量：202,500 m ³ 受入廃棄物：溶融スラグ，固化物，不燃物
事業実施 スケジュール	実施方針の公表 平成 22 年 2 月 募集要項の公表 平成 22 年 6 月 資格申請書類の提出 平成 22 年 7 月 提案書類の提出 平成 22 年 9 月 優先交渉権者の選定 平成 22 年 12 月上旬 基本協定の締結 平成 22 年 12 月上旬 基本契約等の締結 平成 23 年 2 月 設計・建設期間 平成 23 年 3 月～平成 27 年 3 月（約 4 年間） 運営・管理期間 平成 27 年 4 月～平成 44 年 3 月（17 年間）
選定グループ	未定
他応募者	未定

40. (仮称) 丹波市クリーンセンター整備・運営事業

項 目	内 容
事業名称	(仮称) 丹波市クリーンセンター整備・運営事業
発注者	兵庫県丹波市
事業概要	炭化施設の設計・建設および運営・保守／リサイクル施設の設計・建設
事業方式	DBO方式(炭化施設)、公設公営(リサイクル施設)
運営期間	H25.4～H40.3(15年間)
予定価格	炭化施設 8,711,650,500円(税込み) (参考価格:整備事業費 3,480,550,500円、運営事業費 5,231,100,000円)
アドバイザー	財団法人日本環境衛生センター
施設概要	<p>1. 年間処理計画量</p> <p>①炭化施設処理計画量 約11,060t/年</p> <p>②リサイクル施設処理計画量 約2,555t/年</p> <p>2. 施設規模</p> <p>①炭化施設 47t/日(2系列、24時間連続稼働とすること)</p> <p>②リサイクル施設 14.2t/日(1日の稼働時間は5時間とすること)</p> <p>3. 処理方式</p> <p>①炭化施設:全連続炭化方式</p> <p>②リサイクル施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃性粗大ごみ処理系列:破碎(切断) ・不燃ごみ・不燃性粗大ごみ処理系列:破碎、選別(鉄、アルミ、可燃残さ、不燃残渣) ・プラスチック製容器包装処理系列:破袋、手選別、圧縮梱包 ・ペットボトル処理系列:手選別、圧縮梱包 ・びん・缶処理系列:びん手選別(無色、茶色、その他)、磁力選別、アルミ選別、圧縮成型 ・発泡スチロール処理系列:手選別、減容 ・その他:蛍光管破碎、金属類、乾電池、紙等資源物ストックヤード
事業実施スケジュール	<p>入札公告 平成22年2月</p> <p>募集要項の公表 平成22年2月</p> <p>資格申請書類の提出 平成22年3月</p> <p><炭化施設></p> <p>概略提案書の受付 平成22年4月</p> <p>競争的対話の実施 平成22年4月中旬</p> <p>技術提案書及び入札書の受付 平成22年5月</p> <p>技術・非価格要素審査、総合評価 平成22年5月下旬～8月上旬</p> <p><リサイクル施設></p> <p>見積設計図書提出 平成22年5月</p> <p>ヒアリング・改善指示等 平成22年6月～7月</p> <p>入札書の提出 平成22年8月</p> <p>落札者の決定 平成22年8月</p> <p>建設工事請負契約の締結 平成22年12月下旬</p> <p>炭化施設運営業務委託契約の締結 平成22年12月下旬</p> <p>設計・建設期間:平成22年12月～平成25年3月(2年4ヶ月)</p> <p>運営・管理期間:平成25年4月～平成40年3月(15年間)</p>
選定グループ	未定
他応募者	未定

4 1. リサイクルセンター整備運営事業

項 目	内 容																				
事業名称	リサイクルセンター整備運営事業																				
発注者	愛知県一宮市																				
事業概要	リサイクルセンターの設計・建設および運営・保守 (既存粗大ごみ処理施設の解体・撤去を含む)																				
事業方式	DBO 方式																				
運営期間	H25.3～H40.3 (約 15 年間)																				
予定価格	—																				
アドバイザー	パシフィックコンサルタンツ株式会社																				
施設概要	<p><リサイクルセンター></p> <p>(1) 粗大ごみ・不燃ごみ処理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内から排出される不燃ごみ、粗大ごみを受入、破碎、磁選及びアルミ選別し資源化する。選別後の不燃残渣は埋立処分する。 ・施設規模：5 t / 5 h (鉄くず 1 t を含む。なお、鉄くずについては、破碎処理を原則とするが、必要としないものは、ストックヤードに保管する。) <p>(2) 空き缶・金属処理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内から発生する空き缶 (スチール缶・アルミ缶)、金属類を受入れ、破袋・除袋し、処理不適物除去、磁選及びアルミ選別して資源化する。 ・施設規模：9 t / 5 h <p>(3) 啓発関係諸室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルに関する情報を市民に提供するためのスペース (情報展示スペース等) <p>(4) 管理居室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員・作業員が使用する居室等のスペース (運転員控室、作業員控室、会議室、便所等) <p><ストックヤード></p> <p>搬入された不燃ごみ・粗大ごみ等の一時保管、粗破碎の作業スペース、リサイクルセンターで選別された資源物・不燃残渣の屋内貯留パレットの貯留能力を超えた場合の一時保管場所として整備する。</p>																				
事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 22 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定・公表</td> <td>平成 22 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>入札説明書等の公表</td> <td>平成 22 年 7 月上旬</td> </tr> <tr> <td>資格審査申請書類受付</td> <td>平成 22 年 8 月下旬</td> </tr> <tr> <td>提案書の受付</td> <td>平成 22 年 11 月中旬</td> </tr> <tr> <td>落札者の決定</td> <td>平成 23 年 1 月上旬</td> </tr> <tr> <td>仮契約締結</td> <td>平成 23 年 2 月中旬</td> </tr> <tr> <td>特定事業契約締結</td> <td>平成 23 年 3 月下旬</td> </tr> <tr> <td>設計・建設</td> <td>平成 23 年 4 月～平成 26 年 3 月 (3 年間)</td> </tr> <tr> <td>運営・維持管理</td> <td>平成 25 年 3 月～平成 40 年 3 月 (約 15 年間)</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 22 年 4 月	特定事業の選定・公表	平成 22 年 6 月	入札説明書等の公表	平成 22 年 7 月上旬	資格審査申請書類受付	平成 22 年 8 月下旬	提案書の受付	平成 22 年 11 月中旬	落札者の決定	平成 23 年 1 月上旬	仮契約締結	平成 23 年 2 月中旬	特定事業契約締結	平成 23 年 3 月下旬	設計・建設	平成 23 年 4 月～平成 26 年 3 月 (3 年間)	運営・維持管理	平成 25 年 3 月～平成 40 年 3 月 (約 15 年間)
実施方針の公表	平成 22 年 4 月																				
特定事業の選定・公表	平成 22 年 6 月																				
入札説明書等の公表	平成 22 年 7 月上旬																				
資格審査申請書類受付	平成 22 年 8 月下旬																				
提案書の受付	平成 22 年 11 月中旬																				
落札者の決定	平成 23 年 1 月上旬																				
仮契約締結	平成 23 年 2 月中旬																				
特定事業契約締結	平成 23 年 3 月下旬																				
設計・建設	平成 23 年 4 月～平成 26 年 3 月 (3 年間)																				
運営・維持管理	平成 25 年 3 月～平成 40 年 3 月 (約 15 年間)																				
選定グループ	未定																				
他応募者	未定																				

4 2. (仮称) 新南部工場施設整備・運営事業

項 目	内 容																										
事業名称	(仮称) 新南部工場施設整備・運営事業																										
発注者	福岡都市圏南部環境事業組合																										
事業概要	一般廃棄物処理施設（焼却施設）の設計・建設および運営																										
事業方式	DBO 方式																										
運営期間	H28.4～H53.3（25 年間）																										
予定価格	—																										
アドバイザー	株式会社エイト日本技術開発 東京青山・青木・狛法律事務所 (特定共同事業ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所)																										
施設概要	(1) 施設概要 処理対象物を受け入れ、焼却処理を行い、処理過程で発生する熱エネルギーの有効利用を図る施設 (2) 処理規模等 5 1 0 t/日（170t/24h×3 炉） (3) 処理方式 ストーカ式焼却方式（連続運転式）																										
事業実施 スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針の公表</td> <td>平成 22 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>要求水準（案）の公表</td> <td>平成 22 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>入札公告（案）の公表</td> <td>平成 22 年 9 月</td> </tr> <tr> <td>競争的対話の実施</td> <td>平成 22 年 10 月上旬</td> </tr> <tr> <td>要求水準書の公表</td> <td>平成 22 年 10 月下旬</td> </tr> <tr> <td>特定事業の選定・公表</td> <td>平成 22 年 11 月下旬</td> </tr> <tr> <td>入札公告</td> <td>平成 22 年 12 月下旬</td> </tr> <tr> <td>落札者の決定</td> <td>平成 23 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>基本協定の締結</td> <td>平成 23 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>仮契約締結</td> <td>平成 23 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>基本契約等の締結</td> <td>平成 23 年 9 月</td> </tr> <tr> <td>設計・建設</td> <td>平成 23 年 9 月～平成 28 年 3 月（4 年 6 ヶ月）</td> </tr> <tr> <td>運営・維持管理</td> <td>平成 28 年 4 月～平成 53 年 3 月（25 年間）</td> </tr> </table>	実施方針の公表	平成 22 年 5 月	要求水準（案）の公表	平成 22 年 5 月	入札公告（案）の公表	平成 22 年 9 月	競争的対話の実施	平成 22 年 10 月上旬	要求水準書の公表	平成 22 年 10 月下旬	特定事業の選定・公表	平成 22 年 11 月下旬	入札公告	平成 22 年 12 月下旬	落札者の決定	平成 23 年 5 月	基本協定の締結	平成 23 年 6 月	仮契約締結	平成 23 年 7 月	基本契約等の締結	平成 23 年 9 月	設計・建設	平成 23 年 9 月～平成 28 年 3 月（4 年 6 ヶ月）	運営・維持管理	平成 28 年 4 月～平成 53 年 3 月（25 年間）
実施方針の公表	平成 22 年 5 月																										
要求水準（案）の公表	平成 22 年 5 月																										
入札公告（案）の公表	平成 22 年 9 月																										
競争的対話の実施	平成 22 年 10 月上旬																										
要求水準書の公表	平成 22 年 10 月下旬																										
特定事業の選定・公表	平成 22 年 11 月下旬																										
入札公告	平成 22 年 12 月下旬																										
落札者の決定	平成 23 年 5 月																										
基本協定の締結	平成 23 年 6 月																										
仮契約締結	平成 23 年 7 月																										
基本契約等の締結	平成 23 年 9 月																										
設計・建設	平成 23 年 9 月～平成 28 年 3 月（4 年 6 ヶ月）																										
運営・維持管理	平成 28 年 4 月～平成 53 年 3 月（25 年間）																										
選定グループ	未定																										
他応募者	未定																										

4.3. 船橋市西浦資源リサイクル施設整備運営事業

項 目	内 容
事業名称	船橋市西浦資源リサイクル施設整備運営事業
発注者	千葉県船橋市
事業概要	リサイクル施設の設計・建設および運営
事業方式	DBO 方式
運営期間	H25.4~H40.3 (15 年間)
予定価格	—
アドバイザー	株式会社エイト日本技術開発 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁 護士事務所 (外国法共同事業)
施設概要	(1) 新設する施設 西浦資源リサイクル施設 (2) 処理能力 資源リサイクル施設 (不燃・粗大ごみ処理) 63t/日 内、不燃ごみ破碎選別設備 29t/日 内、粗大ごみ破碎選別設備 34t/日 (3) 処理対象物 不燃ごみ、粗大ごみ
事業実施 スケジュール	実施方針等の公表 平成 22 年 5 月 特定事業の選定・公表 平成 22 年 6 月下旬 入札公告 平成 22 年 7 月上旬 参加表明書 (資格審査) の受付 平成 22 年 8 月上旬 対面的対話の実施 平成 22 年 9 月上旬 入札提案書類の受付 平成 22 年 11 月上旬 落札者の決定及び公表 平成 22 年 12 月下旬 基本協定締結 平成 23 年 1 月中旬 事業契約仮契約締結 平成 23 年 2 月下旬 事業契約締結 平成 23 年 3 月下旬 設計・建設 平成 23 年 4 月~平成 25 年 3 月 (2 年) 運営・維持管理 平成 25 年 4 月~平成 40 年 3 月 (15 年間)
選定グループ	未定
他応募者	未定

2. PFI 導入自治体へのヒアリング調査結果について

(1) ヒアリング調査の目的

廃棄物処理分野における PFI/PPP 手法については、PFI 法の施行以降 40 件を超える事業の実施方針が公表されている。しかしながら最近の傾向としては DBO 方式の採用が多くなっており、いわゆる PFI 手法の特徴である民間資金の活用という点では十分でない面がある。

上記の認識のもと、民間資金の導入が進んでいない背景について、発注側である自治体が抱える課題等についてヒアリング調査を実施することとした。具体的には、既に事業者が決定した案件を対象に、事業手法選定に至った経緯や、事業推進において課題となった事項等について聞き取り調査を行った。

(2) 結果概要

①事業方式選定の背景

[全体総括]

PFI 導入検討時の自治体の政策的な背景もあるが、VFM 算定における PFI スキーム特有の定性的な部分の評価の難しさが指摘されている。結果して起債金利と民間調達金利の差で DBO 採用に結びついている傾向が見受けられる。

[各自治体のコメント]

<p>A 自治体 (DBO)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全体スケジュールがタイトであったことから、施設設置認可にかかる期間は実務上看過できない問題であった。<u>DBO 方式は公共が発注主体となることから現行法下では施設設置許可が不要（設置届は必要）で工程的に有利な面があり、そのことが DBO 方式選択の理由の一つとなった。</u> また、VFM 評価の結果が<u>金利の関係で DBO が有利</u>となったことも理由の一つ。理念的には PFI スキーム特有のメリットも含めて総合的に比較評価すべきであるとは理解するものの、<u>いわゆる定性的なバリューの部分</u>を定量化することは極めて難しい。数字で出てくる VFM は目立つため、その結果をひっくり返すのは実務的にはかなり厳しいという印象。
<p>B 自治体 (BTO)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当時は行政改革の大きな流れのなかで民間資金活用を念頭においた PFI 導入が検討されており、当該事業を含む 2 事業が候補として選定された。 環境省の補助制度が BOT だけを対象としていた<u>当時の背景から BOT 方式が検討のスタートライン</u>であった。後に VFM が最大値を示す DBO に検討をシフトし、最終的には PFI 法の後ろ盾があり、VFM が DBO と遜色ない起債活用型 BTO 方式を採用することとした。
<p>C 自治体 (DBO)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当初から、新廃棄物焼却施設については、公設（運営は別途検討）として計画を立てていたもの。当時、全国的に PFI 推奨の機運があり、当市でも対象となるものを探ったところ、当該事業が対象としてピックアップされた。当初は BTO、BOT、DBO で検討したが、結果的には、<u>VFM の価格差で DBO を選定</u>することとなった。 FS などで事前に調査はしていたが、設備の方式としてはストーカ＋灰溶融、一体型ガス化溶融、分離型ガス化溶融の 3 方式を検討した。これら 3 方式全てで DBO の VFM が最も高い結果となったもの。定性的な部分は説明がしにくく、こと廃棄物処理事業においては、ごみ

	<p>処理を確実にを行う以上の市民サービスが考えにくく、ごみ処理が確実に出来るのであれば、後は安いものの方が優先される。もともと PFI を導入する目的も財政軽減であり、それからも VFM が最重要視されることは否めない。DBO 以外の方式でメリットとされる支払平準化も、起債を行うことで同様の効果はあるので、起債出来る自治体は DBO に向かう傾向が出るのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、当市では、もともと公設(運営は別途検討)として施設供用開始を H24.4 とする計画で動いており、それに向けて環境影響調査も実施していた。この時間的制約もあり、DBO を選択したもの。(DBO 以外では改めて環境影響調査が必要になるため供用開始を遅らせなければならなかった) • 当時から民間資金を使わない DBO が PFI に当たるのかという疑問はあったが、内閣府に確認したところ、はっきりしない物言いであったが、「<u>PFI 的なものとして判断してよい</u>」ということだったため <u>DBO で進めたもの</u>。しかし、今の内閣府は、「<u>DBO は PFI ではない</u>」とはっきり明言している。当時からその様な対応であれば、<u>別な事業方式を検討した可能性はある</u>と思う。
D 自治体 (BTO)	<ul style="list-style-type: none"> • 市では平成 15 年に PFI 導入指針を策定している。いわゆる PFI に関する解説本的な内容となっており、本事業も当該指針に基づいて可能性調査を実施し、その結果最も <u>VFM の高かった BTO 方式を採用</u>した。可能性調査では BOT、BTO、DBO について比較を行っている。 • PFI 手法について市内や市民からアレルギーのようなものはなかった。今回は純粋に VFM の結果から BTO 方式が選択されたが、今になって考えると運営段階で市に施設の所有権があるという点が、一定の安心感を与えたということはあるかもしれない。
E 自治体 (DBO)	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的に市が財政難であることもあり、VFM が最も大きな問題であった。H17 年度に PFI について調査検討を行っているが、その時点で<u>金利の関係等で DBO が最も VFM が高くなった</u>ため、ほぼ決定。 • <u>PFI スキーム特有のメリットも含めて総合的に比較評価すべきであるとは理解するものの、VFM に差があるものについて、逆転できるまでの理屈にはならないという印象</u>。 • 当時は PFI が流行り出した頃でもあったが、反面、一部では失敗例も出てきており、PFI の逆風下でもあった。
F 自治体 (BOO)	<ul style="list-style-type: none"> • 土地を含め既存建屋も利用可能であること、環境省が実施する交付金事業の対象であったこと、<u>最も VFM で有利だったことから、BOO</u>

	<p><u>に決定。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業方法について、15 年後については現行施設の引取などは考えていないため、BOO 方式が適合すると考えた。 ・ 提案にもよるが、BOO とすることで、既存建屋が活用できるようになると、工期的にも短縮され、メリットがあると考えた。
G 自治体 (BOT)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間資金を活用することは早くから方針として決まっていた。 ・ BOT と BTO について比較をしたが、財政負担平準化や民間ノウハウ活用の観点から当初から BOT を念頭に置いて検討した。 ・ BOT を推進している時代だった。 ・ 割賦支払いが可能であり、財政負担が減ると判断した。

②民間資金活用型のPFIに期待するメリット

[全体総括]

全体的には PFI の教科書論的な効果として金融機関による事業監視機能、民間ノウハウ活用によるコストダウン、財政支出の平準化、を期待する意見がある。ただ、民間ノウハウ活用については DBO でも十分に可能であるとの見方や、一部には金融機関の機能について疑問視する声がある。

[各自治体のコメント]

A 自治体 (DBO)	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関等の第三者による事業監視効果は PFI の魅力のひとつ。 もう一つはやはり民間の創意工夫によるコストダウン。本事業では売電収入の考え方は民間提案としているが、売電収入に影響するごみ量やごみ質のリスクを組合が負担することで事業安定性を損なわない範囲で民間の自由な提案を引き出すことができたと考えている。
B 自治体 (BTO)	<ul style="list-style-type: none"> 財政支出が平準化されるため将来の財政計画に与える不確定要素が最小化できることや、民間のノウハウや創意工夫の導入が期待できる。 公共サービスにおける公平性の観点から、直営管理の工場と PFI 実施工場とで異なるということは望ましくない。そもそも、ごみ処理においては予測した量や質のごみを適切かつ安定的に処理することが重要である。PFI 事業者に対しては、それらを考慮した市からの与条件の中で最も効果的に整備・運営を行い得る、様々な提案に基づき事業を進める形が望ましいと考えている。
C 自治体 (DBO)	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関等の第三者が事業監視を行ってもらえることは魅力。財務諸表等の事業性判断については、慣れていない自治体職員が行うより、金融機関など事業評価のプロの目で判断してもらう方が良いと考える。 PFI のメリットで起債が不要だと言われるが、むしろ、DBO のメリットは起債を立てられることだと考えている。起債をすれば、交付税還付が受けられるので、その方がメリットは高いと感じる。 設計建設運営の一括性能発注やコストダウンなどは DBO でも実行可能なものとする。
D 自治体 (BTO)	<ul style="list-style-type: none"> PFI 導入の検討時、当市は地方交付税の不交付団体であった。つまり、財政面の課題から PFI 導入に至ったということではない。市の政策として民間で実施した方がよいと思われる事業はアウトソーシングし、その手法の一つとして PFI もある、という整理である。 財政支出の平準化という点では、本事業に係る支出の平準化という視

	<p>点よりも、市が抱えている事業全体を中長期的に眺めてみて、その中でできるだけ平準化を図ろうという考え方になっている。</p>
E 自治体 (DBO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>PFIに限らないが、長期間の契約とすることで、毎年度委託で手続きをすることに比べて格段に手間が省けること。</u> ・ <u>民間の創意工夫によるコストダウン。</u> 本事業は DBO だが、売電などの発想は民間からの提案。
F 自治体 (BOO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>支払額が平準化</u>できること。 ・ <u>24 時間稼働の民間ノウハウ</u>が活かされたこと。
G 自治体 (BOT)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政支出が平準化されるため将来の財政計画に与える不確定要素が最小化できること。

③民間資金活用型 PFI 手法を推進するにあたっての課題や必要と考えられる要素等

[全体総括]

法務面など専門知識を要するため自治体の事務負担が大きいとの指摘がある。それに対しての国等の支援体制やより細かなマニュアル整備を求める声がある。

VFMについても起債金利と民間調達金利の差を埋める方策がないと PFI 導入が進みにくいのではとの意見がある。

また廃掃法に関して同じBTO方式でも異なる適用（届出と許可）がなされている事例が見受けられる。

[各自治体のコメント]

A 自治体 (DBO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>施設設置に係る許認可とVFM評価</u>の問題が挙げられる。 ・ VFM 評価におけるリスク調整手法がマニュアル化されるなど、一定の基準がないと今後も中々PFIにはなりにくいのではないかと。 ・ 検討期間の問題等もあったかもしれないが、民間企業の積極的な提案を受け入れようと構えていた割には、思ったほどではなかったという印象がある。
B 自治体 (BTO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>専門知識を必要とするため自治体の事務負担が大きい</u>ことが主な課題として挙げられる。PFI 契約特有の法務やファイナンスなどに関しては、自治体担当者は十分な知識がない。当初に想定した条件と相違する状況が発生した場合、委託料見直しに向けて、強力に要請を受けることとなる。したがって、顧問弁護士のような立場で自治体の事業推進をサポートする機関や組織があってもよいのではないかと。 ・ コンサルタント会社へは、よりきめ細かい契約規定の提案を期待したい。多くの案件を手掛けることで蓄積されたノウハウを活かし、契約上のリスク分担における設定忘れなどを極力少なくし、運営開始後のトラブルを回避したい。 ・ 事業開始後にユーティリティ関係経費が予想外に高騰したことがあり、その対応に苦慮した。消費者物価指数などによる委託料改定ルールはあるが、消費者物価指数に反映されない項目があるので、適切な指標の提示が求められる。 ・ ごみ質変動に伴う資材消費量変動を運営委託料へ反映させる方法の検討が必要である。ごみ質の変動把握の方法だけでなく、ごみ質変動に伴う資材消費量の変動水準の考え方を整理する必要がある。
C 自治体 (DBO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付税措置の影響が大きくあるため、結果的に PFI 手法での VFM が DBO に比べて低くなることもある。 ・ 内閣府が現在では DBO≠PFI とはっきり表明しているので、現在は

	<p>DBO として一体発注をした根拠法がない状態。一体発注とした理屈がないため、若干不安である。当初からその様に明確にされていれば、PFI 検討の余地はあったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>PFI 導入マニュアルが必要と感じる。ガイドラインはあるが、はっきりと規定されたものではなく、困ったときに頼りにならない。内閣府に相談しても、個別案件毎の相談には乗ってもらえない。参考にしよう</u>と、<u>先行事例をみても、各自治体でそれぞれ方式が異なるため、何が正解か分からない。</u>この状態で議会等に説明しても、他の方式があることを指摘されると、どちらも一長一短があるため結論が出しにくい。標準事例やマニュアルが整備されれば、それを根拠としてスムーズに進めることが出来ると思う。 • 経験の浅い自治体で PFI を実施しようとする、どうしてもコンサル頼みになりがちであるが、各コンサルも統一されていないために、それぞれ独自の方式で実施しようとする。それは各コンサルの間で方式が乖離してしまうことを意味する。また、自治体がコンサルに他所事例を引用して意見しても、「他の会社の方式なので、当社では取り入れられない」と受入れてもらえない。 • <u>スタンダードがないため、各実施自治体でオリジナルを作っていかなければならなくなる。</u>このため、いちいち他所事例を調べたりする必要があるため、無駄な労力がかかってしまう。 • 発注前など困ったときに他所の事例を参考にし、直接担当者に会って話を聞いたりしたが、それぞれ独自のやり方(コンサルの違い)であるため、<u>何を正として進めてよいのかわからなかった。結局は、最終的に自分達の方式を考え出さなければならなかった。この手間が大き</u>く、<u>PFI になると事務作業、仕事が増大する</u>というイメージがある。 • 発注前から懸念していたことだが、長期契約となるため、予算措置に債務負担行為として上限金額を設定する必要がある。但し、15 年を超えるような長期間であれば、途中でインフレなどが発生するリスクも当然ある。この場合、インフレが原因で上限金額を超えるようなときにどうすればいいのか、結論が出ていない。一度、債務負担行為を承認した議会に、その時点で更に承認を受けなければならないのか。その場合上限金額を上げることになるため、否決される可能性は否めない→事業そのものが止められる恐れもある。地方自治法でもそのあたりを想定していないため、対応がはっきりしていない。他地点事例では上限金額を数値では設定せず、文言で表現している方法もあるようだが、なかなか難しい方法だと思う。
--	---

<p>D 自治体 (BTO)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>施設の設置許可の課題が指摘されることがあるが、本事業では県とも調整した結果、届出で手続きをしている。</u>廃掃法の立法趣旨や PFI 事業の本旨に照らせば今回の手続きは合理的であったと思っているが、この辺りの解釈は県によって異なることもあるかもしれない。 ・ <u>法律に関する知識が必要となる等、自治体職員にとっては負担が大きい。</u>特に PFI では事業者サイドとの交渉の場面も出てくるが、その際に契約条項の建付けや主旨が理解できていないと適切な議論にならない。 ・ <u>事業を通じてその時の担当者にはノウハウが積みあがってくるが、これを他の職員に展開することは難しい。</u>事業が幾つもあるとあればその中で勉強できるが、中々そうもいかない。 ・ なお、本事業では事業者側が PFI に不慣れであったため、比較的市が主導する形で協議も進めることができ、やりやすかったかもしれない。いずれにせよ、お互いの信頼関係が重要であり、本事業はうまくいっていると思う。 ・ 事業を進めていると国に色々と確認したいことがでてくる。本事業でもそうだったが<u>内閣府に問い合わせても中々解決しない。国に知見が蓄積されてないことが原因の一つのように思う。</u>一般的なことはある程度コンサルに聞けば分かるが、そうでない内容もある。国に問合せた時に回答とまではいかなくとも、一定の考え方や答えの方向性のようなものを示してもらえるとありがたい。 ・ 国は今後 PFI 事業を拡大する方向のようだが、今の自治体人材や国の支援体制では中々難しいのではないだろうか。
<p>E 自治体 (DBO)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ VFM 評価の問題が挙げられる。逆に、VFM さえ出ているならば、PFI 方式を採用した可能性はある。 ・ ごみ処理事業において PFI はそぐわないと思う。毎年度支出する処理費が高くては、採用することは財政的に難しい。また、公的事業という印象が強く、民間に任せるという見方をされてしまい、議会、市民の理解が得られにくい。 ・ ①PFI 制度そのものの啓蒙促進：<u>PFI という言葉の理解が進んでいないため、議員等に説明しても、「PFI=民間化」という考え方に陥ってしまい、肝心のメリットなどの説明に入れない。</u>民間企業の倒産リスク等に注目されてしまうことが多かった。 ・ ②マニュアルの整備：<u>PFI 手法に関する本は色々と出版されているが、どれが正解なのかが分からない。</u>決められたものがないので、手当たり次第に読まなければならないため、時間と手間がかかりすぎ

	<p>る。マニュアル化してあればこの部分の手間が省けるので導入推進には資するのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ③自治体の人的体制の整備：滅多に実施しない事業であるため、経験のあるものがほとんどいない。実施するにあたって、どこかで2～3週間ほど研修させてもらえれば、対応可能な人材が養成できる。 ・ ④コンサルタント会社の能力向上：コンサルタントの対応面等が期待したほどではなかった。全く経験のない自治体が取り組むのであるから、そのパートナーとしてしっかりした能力をもったコンサルタントが必要。 ・ ⑤財政面や税制面等での PFI 支援施策：環境省等が実施する交付金制度では、単年度での申請しかできない。実際の施設建設期間が3年程度にわたるのに、単年度では先が約束されずに不安である。事業仕訳などでも、対象になるのではないかと不安だった。(過去、2年目に補助金が切れた(交付されなかった)経験もある) ・ ⑤財政面や税制面等での PFI 支援施策：<u>VFM 算定ではどうしても市中金利と起債時との金利差が明確に出てしまう時点で、PFI は VFM では負けてしまう。この辺りをカバーできるような支援施策がないと、財政の厳しい折でもあり、他の民間による創意工夫等のメリットがあっても、比較検討する土俵にすら上がれない。</u> ・ 今後、運営に入ってから、ごみ量、ごみ質の変動が懸念される。費用増嵩及び責任分界の取り方などが予定通りいくかどうかは不安要素。 ・ 国・政府から、日本で PFI を進めていくという気持ちが伝わって来ない。 ・ 市民サービスの改善というが、ごみ処理事業で可能なものは、受付時間の延長程度。逆に、民間委託では、事前に決めた事以外、独自判断が出来ない為、杓子定規の対応になってしまう面もある。例えば、ごみ持込時などに、市の担当がいれば「問題ない」と判断できるものでも、「基準外なので受入不可」という判断しか出来ないこともある。 ・ DBO でも、建設費などの費用計算に苦労した。予定価格算出のため、検討・計算したが、施設・設備のデータベース等が無く、類似事例が探せなかったため、独自で計算せざるを得なかった。
F 自治体 (BOO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFI であること自体に負担があるとは考えていない。 ・ 本件が焼却工場でなかったこと、BOO としたことで、他事案とは違い、リスクの切り分けなどが上手くいったと思う。 ・ 国が政策として PFI/PPP を推進していくのであれば、何らかのインセンティブ(交付金の支給方法など)が必要と考える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当市は大規模(人口 98 万人)なので、市内に PFI 事例も多くノウハウも十分あった。逆に<u>ノウハウを持たない中小自治体や一部事務組合などは PFI の導入自体難しいのではないか。</u> ・ <u>内閣府のガイドブックも参考にはなったが、具体的な事例には対処できないため、結局は自分たちで勉強するしかなかった。</u> ・ 追加工事(当初想定していなかった臭気対策工事など)の発注について、事業者との間で定めがなかったため、甲乙協議事項として対応することになった。事前に想定していない部分の協議については若干苦労した。 ・ 現在、市民のごみ意識の高まり、企業による簡易包装化などにより、ごみ量が減少している状態。事前にごみ量に応じた料金を設定していたが、その範囲を下回るごみ量であるため、新たに料金設定をしなければならず、交渉にかなり苦労した。 ・ 事業の要求事項として、見学者の受入を要望していた。結果として市民教育にも生かされている。なお、見学者の受入窓口も説明者も全て事業者としており、市は事業者からの定期報告で実態を把握することになっている。
G 自治体 (BOT)	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング時に、当初は専門知識を必要とするため大変だった。 ・ 情報公開を積極的にした効果か、住民の理解は大いにあり障害にはならなかった。 ・ 業者選定時点の計画について事後で柔軟に変更、修正することが困難であること。 ・ 国のサポートが必要。 ・ 合わせて産廃をしたいと考えているが、行政ならできることが PFI ではできないといわれている。こうしたことにもサポートを得られる体制が必要。

(3) 共通する主要な論点

自治体へのヒアリング調査の結果から共通する論点として以下が挙げられる。

① VFM 評価の問題

公共事業の効率性を追求する有効な仕組みとして期待されている PFI 手法であるが、民間資金の導入によって機能する各種の効果が必ずしも適切に評価されていない傾向がある。特に、起債金利と民間調達金利の差がそのまま VFM の結果として評価されている例もあり、この点は PFI 導入促進において大きな課題であると考えられる。

この背景には、VFM 評価のテクニカルな問題（PFI スキームが有する定性的な効果を数値化することが困難）がベースにある。ただ、それ以外にも“PFI＝民間丸投げ”といったイメージが、官による監視を強く求める住民感情ともあいまって廃棄物処理分野における PFI 導入の阻害要因となっている面も否定できない。また、金融機関も含めた民間プレイヤー側において、長期の事業リスクを抱えることへの負担感やモチベーションの低下といった要素も影響している可能性も想定される。

以上のことから、民間資金活用型 PFI を促進するためには、定量化が困難とされてきた効果をどのように評価すべきかの道筋を示すとともに、定量化されてきた効果の妥当性を確認することが有効と考えられる。

② PFI 導入に係る自治体支援策の必要性

物や役務を調達する従来の公共発注とは根本的な発想が異なる PFI 手法の推進においては、発注者である自治体側にこれまでにない分野の知見が要求される。解説本等から得られる教科書的な知識を身につけるだけでなく、それらをより深く理解し、時には事業者側との交渉といった厳しい場面を乗り越えていかなければならない。

ところが、こうした実践的なノウハウを一朝一夕に積上げることは難しく、PFI 導入対象の案件そのものが少ない自治体においては、特にその傾向が顕著になると想定される。ヒアリングでも自治体内での体制整備の難しさや国等による手厚いサポートを期待する声もあり、検討の余地が大きいと考えられる。

その一方、アドバイザーに期待する声も PFI 導入自治体へのヒアリングで確認できた。PFI 法施行から 10 年を経過した段階で、発注者がアドバイザーに期待する内容の変化を整理することも有効と考える。

③ 廃棄物処理施設の設置に係る手続き

廃棄物処理施設の設置に係る手続きについては、地方公共団体が設置する場合には、廃掃法第 9 条の 3 に基づき「届出」でよいとされている。一方、PFI 手法により整備を行う場合には、現状では民間が施設を設置するものと解釈されている例が

多く、「設置許可」の手続きが要求される。地方公共団体が設置する場合の「届出」に比べ、民間が設置する場合の「許可」は許可要件が厳しく時間もかかる。そのため、スケジュールに余裕がない場合には公設方式である **DBO** を選択せざるを得ないといったケースが想定される。事例では **PFI** でも「届出」で手続きを行った例もあることから、イコールフットイングという点で法的解釈の見直しが期待される所である。

3. 部会活動概要について

(1) 開催概要

① 第一回部会

日 時：平成 21 年 10 月 16 日（金） 15:30～17:30

場 所：エンジニアリング振興協会

主な議事：今年度部会の活動について

第二回部会（施設見学会）について

新ごみ処理施設建設の経緯と現況について

「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設事業方式とその考察」

（ふじみ衛生組合殿より情報提供）

② 第二回部会（施設見学会）

日 時：平成 21 年 12 月 11 日（金） 13:30～15:00

場 所：鳴海工場

主な議事：施設見学および意見交換

③ 第三回部会

日 時：平成 22 年 2 月 17 日（金） 15:30～17:30

場 所：エンジニアリング振興協会

主な議事：焼却施設における官民連携の今後のあり方について

自治体アンケートの実施について

鳴海工場視察報告

PFI 推進委員会（2 月 9 日）の状況について

④ 第四回部会

日 時：平成 22 年 6 月 21 日（月） 15:30～17:30

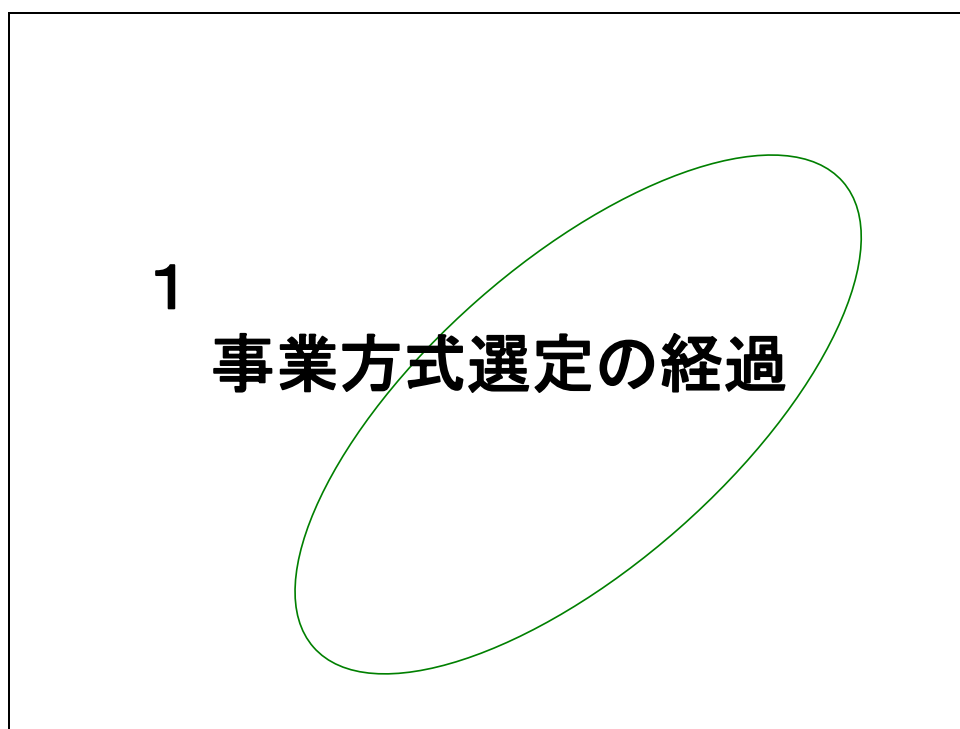
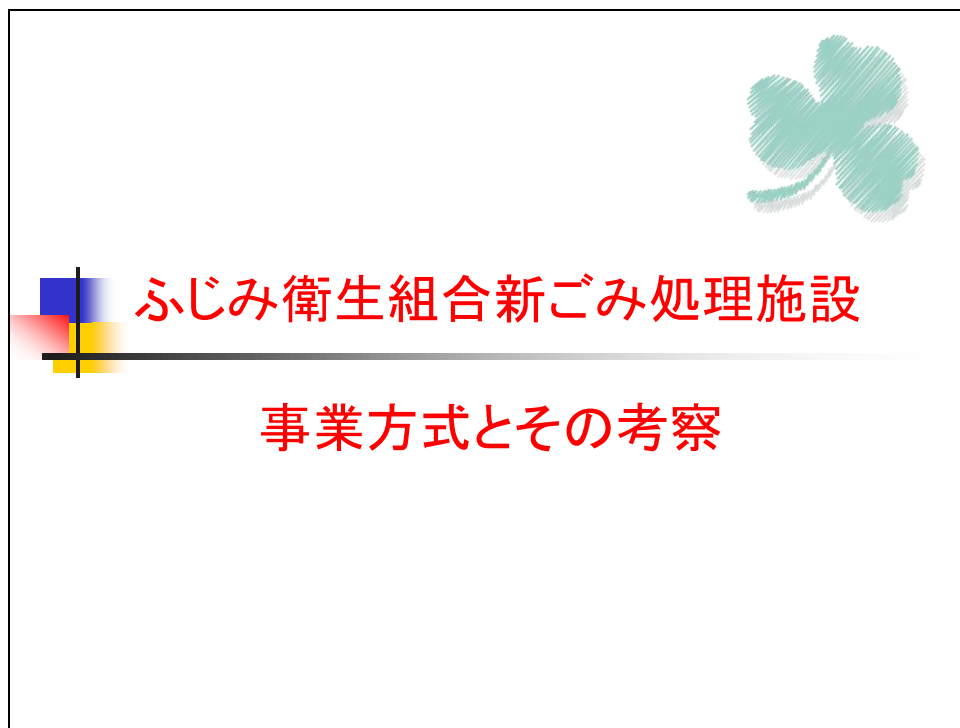
場 所：エンジニアリング振興協会

主な議事：自治体ヒアリング調査結果について

21 年度活動のとりまとめについて

(2) ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業について

「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設事業方式とその考察」(第一回部会資料)



《事業方式選定経過》

平成13年度～15年度

「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」で検討
⇒ 平成16年3月 答申

『新ごみ処理施設の整備・運営は、厳正な運用を前提として、公設公営方式とPFI方式の比較調査を行い、PFI方式の導入の可能性を検討する。』

平成17年度

「PFI/PPP推進協議会」に検討を依頼

「A・B市廃棄物処理施設PFI事業化可能性検討部会」
を設置

2

《事業方式選定経過》

平成17年度

「A・B市廃棄物処理施設PFI事業化可能性検討部会」
報告書 ⇒ 平成18年2月

- ・新ごみ処理施設の事業費には、建設費と運営費があるが、PFIの導入によりコストの大幅な削減が期待できる運営費が大きな比重を占める。
- ・民間事業者との適正なリスク分担により、確実な効果（VFM）を期待することができる。
- ・PFI方式を導入した他の廃棄物処理施設においてもVFMを確保できている。

3

《事業方式選定経過》

平成17年度

「新ごみ処理施設整備基本計画(素案)」
に関する市民意識調査

『厳正な運用を前提として、財政面等で有利であれば、
PFI方式でもよい。』

平成17年度

「新ごみ処理施設整備基本計画」
⇒ 平成18年3月

『事業方式は、PFI的手法の導入も含め
検討していくこととする。』

4

《事業方式選定経過》

平成18年度～19年度

「ふじみ新ごみ処理施設整備PFI的手法導入可能性調査」

『事業方式は、DBO方式が最も適している。』

平成19年度

「新ごみ処理施設整備実施計画」
⇒ 平成20年3月

『事業方式は、公設民営方式(DBO方式)とする。』

5

2

事業者選定の経過

《事業者選定経過》

平成20年度

「事業者選定アドバイザー業務」を委託
委託期間：平成20年7月～平成22年3月

平成20年度

「新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会」設置
⇒ 平成20年9月

平成20年度

「実施方針の公表」
⇒ 平成20年10月

7

《事業者選定経過》

平成20年度

「特定事業の選定」
⇒ 平成20年12月

平成20年度

「入札公告、募集要項の公表」
⇒ 平成21年3月

平成20年度～21年度

「資格審査申請書等の受付」
⇒ 平成21年5月8日まで

8

《事業者選定経過》

平成21年度

「資格審査ヒアリング」
⇒ 平成21年5月22日

平成21年度

「競争的対話」
⇒ 平成21年7月4日

平成21年度

「入札書類の受付」
⇒ 平成21年8月7日まで

9

《事業者選定経過》

平成21年度

「非価格要素審査」
⇒ 平成21年9月26日

平成21年度

「価格審査・総合評価」
⇒ 平成21年9月30日

平成21年度

「審査講評」
⇒ 平成21年10月15日

10

3

事業者選定の結果

《事業者選定の結果》

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る
総合評価一般競争入札結果一覧表

応募者	非価格要素審査点	価格審査点	総合評価点
	配点(500点)	入札価格(税抜) 配点(500点)	(非価格要素審査点) +(価格審査点)
○カワサキプラントシステムズ株式会社 東京本社	236.6点	14,280,000,000円 500.0点	736.6点
○JFEエンジニアリング株式会社 東京支社	247.1点	14,500,000,000円 492.3点	739.4点
○株式会社タクマ 東京支社 株式会社タクマテクノス	279.3点	18,900,000,000円 338.5点	617.8点

12

《事業者選定の結果》

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業 価格審査結果の詳細



入札参加者 (代表企業)	配点	入札価格(円) (消費税抜き)		価格審査点
		建設費(円) (消費税抜き)	20年間運営費(円) (消費税抜き)	
カワサキプラントシステムズ株式会社 東京本社	500	14,280,000,000		500.0
		9,780,000,000	4,500,000,000 +売電収入(注)	
JFEエンジニアリング株式会社 東京支社	500	14,500,000,000		492.3
		9,680,000,000	4,820,000,000 +売電収入(注)	
株式会社タクマ 東京支社	500	18,900,000,000		338.5
		11,300,000,000	7,600,000,000 +売電収入(注)	
予定価格		28,586,000,000		

13

4

DBOとBOTの比較

《DBOとBOTの比較(その1)》



	DBO	BOT
業務範囲	Design Build Operate 民間事業者に設計、施工、運営に関する責任をまとめて移転するとともに、自治体が金利の低い起債等により資金調達を行う。施設は建設後自治体が所有する。	Build Operate Transfer 民間事業者が資金調達、設計、施工、運営を行い、契約期間終了後に施設の所有権を自治体に移転する。
資金調達	自治体が起債等により調達	民間事業者が金融機関等から調達

《DBOとBOTの比較(その2)》

	DBO	BOT
施設所有	建設後、自治体へ移転	運営期間中：民間事業者が所有 終了後：所有権を自治体へ移転
資金調達	自治体が起債等により調達	民間事業者が金融機関等から調達
補助金	国庫補助、地方交付税措置が受けられる。申請は自治体が行い、交付先も自治体となる。	国庫補助、地方交付税措置が受けられる。申請は民間事業者が行い、交付先も民間事業者となる。
税金	法人税等：課税対象 固定資産税等：課税されない	法人税等：課税対象 固定資産税等：課税対象

16

《DBOとBOTの比較(その3)》

	DBO	BOT
比較	・財政支出の平準化は図れない。	・財政支出の平準化が図られる。
	・民間事業者に建設から運営まで一体で任せることで、コスト縮減が図れる。また、起債による資金調達コストも低い。	・民間事業者に建設から運営まで一体で任せることで、コスト縮減が図れる。
	・施設を自治体が所有するため、リスク移転があいまいになる恐れがある。	・事業期間中は民間事業者が施設を所有するため、明確なリスク移転が可能。
	・SPCの経営状態の監視を自治体が行うことになる。	・SPCの経営状態が金融機関から厳しくチェックされる。

17

5

ふじみ衛生組合が DBO方式を選択した理由

《ア 経済性の視点》

財政支出の多寡は事業実施において非常に重要な要素である。また、長期間にわたる事業運営においては、支出が平準化されることは財政上望ましいといえる。

	従来方式	DBO方式	PFI方式	
			BTO方式	BOT方式
VFM	×	○	△	△
支払いの平準化	×	△	○	○
評価	×	○	△	△

19

《イ 公共性担保の視点》

本事業は公共事業であるため、民間活力を導入した場合であっても公共施設としての役割は担保されることが重要である。

特に、「事業に対する信頼性」が重要な視点となる。

	従来方式	DBO方式	PFI方式	
			BTO方式	BOT方式
履行確認の方法	○	△	○	○
事業に対する信頼性	○	△	△	×
変化への対応	○	△	△	×
評価	○	△	△	—

20

《ウ 事業開始の確実性》

本組合では、本事業の施設の稼働予定を平成25年度としている。従って、今後の施設整備に係る計画策定、環境影響評価、廃棄物処理施設設置許認可等の手続きを踏まえ、平成25年度に施設の稼働が可能かの判断が重要となる。

	従来方式	DBO方式	PFI方式	
			BTO方式	BOT方式
事業開始の確実性	○	○	×	×
評価	○	○	×	×

21

《エ 民間意向の視点》

PPP事業は民間事業者の協力なくでは実現しないため、民間事業者の関心の有無が重要である。このことは適正な競争環境の構築につながり、VFMの達成に不可欠である。

	従来方式	DBO方式	PFI方式	
			BTO方式	BOT方式
民間事業者の意向	—	○	△	○
評価	—	○	△	○

22

《オ リスク負担の視点》

民間に移転可能なリスクが多いほど、事業期間を通じて組合の施設運営の安定性を図ることができることから、公共負担リスクの軽減が図られるかの判断が重要となる。

	従来方式	DBO方式	PFI方式	
			BTO方式	BOT方式
リスク分担	×	△	△	○
評価	×	△	△	○

23

《事業方式の評価》

	従来方式	DBO方式	PFI方式	
			BTO方式	BOT方式
経済性	×	○	△	△
公共性担保	○	△	△	—
事業開始の確実性	○	○	×	×
民間事業者の意向	—	○	△	○
リスク分担	×	△	△	○
総合評価		◎		

24

(3) 名古屋市鳴海工場視察（第2回部会）報告

鳴海工場視察メモ (1/3)

〔視察日時〕 平成21年12月11日（金） 13:30～15:00

〔参加者〕 別紙のとおり

〔相手方〕 名古屋市環境局施設部長 加藤 明氏

施設部主幹 奥村 行基氏

(株)鳴海クリーンシステム 代表取締役社長 俵 洋一氏

〔視察内容〕 名古屋市鳴海工場視察および名古屋市職員との質疑応答

〔視察報告〕

小野部会長をはじめとした部会員10名とリスク契約部会からの参加者及び事務局総勢17名で、名古屋市鳴海工場を視察した。

最初に名古屋市環境局の加藤施設部長よりご挨拶を頂き、鳴海工場の現状を伺った。それによると、鳴海工場はシャフト炉を採用しており、シンプルかつコンパクトな施設となったとの感想を持っているとのこと。また、運転開始以降（平成21年7月～）も近隣とも目立ったトラブルも無く、順調な運営が出来ており、ライフサイクルコストが約3割低減されたとのこと。

もともと名古屋市では最終処分場が不足していたことから、最終処分量が最も少なくなるシャフト炉方式を採用し、最終処分量が年間4万t削減できているとのことであった。

施設紹介ビデオを拝見した後、施設見学を行い、最後に質疑応答を行った。

<鳴海工場の施設概要>

施設規模：530t/日（265t/日×2炉）

処理方式：直接熔融炉（シャフト炉）による高温（1700～1800℃）熔融処理

事業期間：（設計建設）平成17年3月4日～平成21年6月30日

（維持管理運営）：平成21年7月1日～平成41年6月30日（20年間）

事業者：(株)鳴海クリーンシステム（事業SPC）

資本金：3億5千万円

出資者：新日鉄エンジニアリング(株)(34%)、エコマネジ(株)、電源開発(株)、東邦瓦斯(株)、豊田通商(株)、メタウォーター(株)(以上各社11%)、大有建設(株)、(株)服部組(各5.5%)

<視察の様子>



[主な質疑内容]

- ・ 事業公募時には複数の処理方式を選択肢として残していたのか。
 →最終処分場が逼迫していたため、埋立量ゼロを目指した結果、ガス化溶融方式のみでの募集となった。
- ・ 要求水準書など発注内容については、自由度の高いものとしていたか。
 →経済効果を高めるため、アセス結果の内容や処理量のみを提示して他は自由提案としたため、かなり自由度は高かったと考える。
- ・ ごみ量・ごみ質変動のリスクは誰が負担するのか。
 →基本的には、計画値内は事業者、計画値外は市側がリスク負担する形になっている。なお、想定外の変動リスクについては協議事項としている。
- ・ 発電もされているが、売電収入は誰に帰属するのか。また、売電先に制約はあるか。
 →売電収入は事業者に帰属。売電先も事業者に任せているが、現在は中部電力となっている。
- ・ 最終的に産出されるスラグが処理できなかった場合のペナルティは何か。
 →事業者側でスラグが処理できなかった場合は、運搬費の2倍を市に支払うペナルティが発生することとなっている。
- ・ 煙突の高さは。
 →80m(既設設備と同様)
- ・ 市と事業者との協議体制はどのようになっているか。また、協議が行き詰った場合はどうするのか。
 →協議会(1回/年)を設置しており、その下部に検討会(1回/月)を置いて定例的に開催している。協議が行き詰った場合の取り決めは設定していないが、事業推進に向けて当事者同士が誠意をもって協議をするものと考えている。

- 施設に駐在しているスタッフはどのような組織となっているか。
→SPC-社長、業務部長、技術課長。
市の職員も2名常駐している。役割としては、事業者との調整、名古屋市の他部署との調整(搬入ごみ量等の調整や溶融飛灰搬出車両の調整など)を行っている。更に、市が行うモニタリングに対するアドバイザとして、必要に応じて三菱UFJリサーチ&コンサルティングに意見を求める体制が整備されている。
- 環境指標などの計測内容について、データは公表されているのか。
→リアルタイムで施設玄関にあるモニターに表示している。また、定例の検討会の場で市に毎月報告している。
- 建設にあたり、建設費の支払い方法はどのような形だったか。
→建設費については、起債併用のBTOとしており、補助金、起債、一般財源及び事業者による借入で賅っている。
- 施設見学をした際、現場クレーン操縦者にかなり高齢者が目立ったように感じた。
→運営は日鉄環境プラントソリューションズが受託し、現場には現在約40名の職員がいる。高齢者が目立つのは、他の事業所の経験者を中心に採用しているからではないか。また、地元でも採用している。

以 上

(4) 廃棄物分野における PFI 事業実施の一般的な流れ (参考)

自治体の事業実施環境 (スケジュールや過去の PFI 実績等) にもよるが、一般的には以下のような流れで PFI 事業 (DBO を含む) が実施されている。

1. 可能性調査～実施方針の公表

- 廃棄物処理施設の整備に先立ち、発注方式の検討として PFI 等の導入可能性調査が行われる。
- 発注方式については、公設公営から公設民営、DBO、BTO、BOT、BOO など幅広い事業手法が対象とされることが一般的である。
- この段階では機種が決定していないケースもあり、その場合には処理方式も幅広く検討される。
- コンサルタントを通じて民間企業に対して入札参画意向の調査を兼ねた見積依頼が行われることが多い。これら見積り金額や過去の実績データ等をもとに VFM が算出される。
- VFM 評価の結果や実施方針の案について庁内・議会への説明が行われ、実施方針として公表される。この段階で要求水準書 (案) が示されるケースもある。また、議会説明に先立ち、学識経験者等によって構成される審査委員会が設置され、実施方針案が審議される場合が多い。

2. 実施方針公表～入札公告

- 実施方針から入札公告までのスケジュールは 3 ヶ月程度の例が多い。この間に実施方針に関する質疑回答が行われる。要求水準書 (案) が示されている場合には、それに関する質疑回答や意見募集が行われ、必要に応じて最終的な要求水準書に反映される場合がある。
- 特定事業の選定も、実施方針の公表後、入札公告の前までに行われる。
- 入札公告の資料としては、入札説明書 (募集要項)、要求水準書、各種契約書 (案)、様式集等が準備され、審査委員会にて審議される。

3. 入札公告～落札者 (優先交渉権者) 決定

- 入札公告から落札者 (優先交渉権者) 決定までは概ね半年程度である。提案書が提出されてから落札者 (優先交渉権者) 決定までは 2 ヶ月程度である。
- 入札公告の関連書類について質疑回答が行われる。その後、資格審査書類の受付が行われ、応募事業者 (グループ) の資格が確認される。
- 提案書の受付に先立ち、最近では、発注側の意向を明確に伝え、要求水準との齟齬が生じないようにする観点から、民間事業者側との対話の機会が設けられるケースがある。この場合、本提案の前に民間事業者に計画概要を提出させ、それをもとに対話を

実施する。

- 提案書が提出されると、先ず形式審査（要求水準未達や書類の不備等）が行われ、その後本審査に入る。
- 総合評価方式の場合、非価格要素の審査が先に実施される。通常、事務局側で比較資料が整えられ、審査委員会に諮られる。提案内容の明瞭化等の観点から書面審査だけでなく事業者へのヒアリングも実施され、最終的な評価が行われる。
- 非価格要素審査の後に開札が行われ価格点が集計される。非価格点との合計点を算出し、最終的に発注者が落札者（優先交渉権者）を決定する。なお、審査内容については後日公表される。

以 上

(5) 部会メンバーリスト

PFI/PPP推進協議会 廃棄物処理施設官民連携推進部会

H21年度委員リスト

H22年6月現在

NO	職務	氏名	会社名	所属・職名
1	部会長	渡辺 徳弘	電源開発(株)	環境エネルギー事業部 リサイクル・バイオグループ 上席課長
2	副部会長	土橋 孝一郎	荏原環境プラント(株)	プラント建設事業本部 プラント営業統括 企画室 室長
3	委員	清水 達夫	電源開発(株)	環境エネルギー事業部 環境営業グループ課長代理
4	委員	日高 彰	パシフィックコンサルタンツ(株)	環境・エネルギー技術本部 資源循環・エネルギー部 グループ・リーダー
5	委員	山川 宏	パシフィックコンサルタンツ(株)	プラント・施設・土木本部 PFI・PPP課 課長
6	委員	鈴木 俊郎	大日本土木(株)	東京本社建築営業部 PFI担当部長
7	委員	越川 洋一	ヒロセ(株)	経営企画部 事業開発担当部長
8	委員	山田 弘	戸田建設(株)	土木本部アーバン・ネットワークス部
9	委員	森下 功	(株)熊谷組	プロジェクトエンジニアリング室 部長
10	委員	日向寺 和裕	稚内市役所	生活福祉部 衛生課長
11	委員	上川 泰治	日立造船(株)	環境・ソリューション事業部 営業統括部長
12	委員	兼信 裕	日立造船(株)	環境・ソリューション事業部 環境ソリューション営業部 課長
13	委員	岩井 浩一	三菱化工機(株)	国内プラント営業部 新エネルギー営業グループグループリーダー
14	委員	荻原 正樹	ふじみ衛生組合	新施設建設準備室長
15	委員	高島 正秀	岐阜県清掃事業協同組合	副理事長・専務理事兼任
16	委員	西頭 英明	西川外リーガル・アソシエーツ法律事務所・外国法共同事業	弁護士
17	オブザーバー	荒井 喜久雄	(社)全国都市清掃会議	技術担当部長
18	事務局	庵屋敷 和史	(株)エンジニアリング振興協会	主管
19	事務局	山本 勇	(株)エンジニアリング振興協会	研究主幹

おわりに（今年度の活動成果として）

本部会では、廃棄物処理分野における官民連携のあり方を探ることを大きな目標としています。そのための活動として今年度は、PFI/PPP 事業の先行事例の調査に主眼を置いて検討を進めてきました。

廃棄物分野における PFI/PPP 手法の導入状況をみると、PFI 法施行以来 40 件を超える事業が公募されており着実な事業の進捗がみられます。その一方で、近年では DBO 方式の採用が大半を占めており、所謂 PFI 手法の特徴の一つである民間資金の活用という面においては、必ずしも期待通りに展開していないのではないかという疑問が指摘されました。

そこで、主に発注側の視点からみた PFI 導入の問題点や課題を把握するため、既に PFI/PPP 手法にて事業を実施した先行自治体に対してヒアリング調査を実施しました。その結果、自治体によって様々な背景や要因があるものの、複数の自治体に共通する論点として以下が浮かび上がってきました（詳細は 63 頁参照）。

①VFM 評価の問題

- ✓ 民間資金導入によって期待される PFI の各種効果について定量的な評価が難しい。
- ✓ その結果、起債金利と民間調達金利の差が VFM 評価に影響してしまう傾向があり、民間資金活用のハードルとなっている面がある。

②PFI 導入に係る自治体支援策の必要性

- ✓ PFI 手法の推進においては発注者である自治体側にこれまでにない分野の知見が実践レベルで要求されるが、そうしたノウハウの蓄積は、特に PFI 導入対象の案件が少ない自治体においては困難な傾向にある。
- ✓ ヒアリングでも自治体内での体制整備の難しさや国等による手厚いサポートを期待する声があがっている。

③廃棄物処理施設の設置に係る手続き

- ✓ 廃棄物処理施設の設置に係る手続きについては、地方公共団体が設置する場合には「届出」、PFI 手法により整備を行う場合には「設置許可」となっている。
- ✓ 一般的に「届出」に比べ「許可」は要件が厳しく時間もかかるため、スケジュールの都合によって公設方式である DBO を選択せざるを得ないケースがあり、イコルフットィングという点での課題が指摘される。

調査で明らかになってきた以上のような論点を認識しながら、今後も引続き廃棄物分野における官民連携のあり方について更に議論を深められることを期待するところです。

最後に、本部会の推進にあたり、ご協力いただいた各自治体、メンバー及び事務局各位には多大なるご協力を頂きました。ここに深謝の意を表します。

平成 22 年度
廃棄物処理施設官民連携推進部会 調査報告書

平成 22 年 7 月発行

PFI/PPP 推進協議会
(財)エンジニアリング振興協会内

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-4-6

Tel 03-3502-4441

Fax 03-2502-5500

Mail pfi-adm@ena.or.jp

許可なく本書の一部または全部を複製することを禁じます。

